



Title	地域社会構造の変化と住民生活上の諸問題：北関東群馬県新田郡藪塚本町の分析
Author(s)	布施, 晶子
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 2, 96-136
Issue Date	1980-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/24232
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_P96-136.pdf



地域社会構造の変化と住民生活上の諸問題

—— 北関東群馬県新田郡藪塚本町の分析 ——

小 序

本小論では、北関東の一角、群馬県新田郡藪塚本町を分析の対象として、戦後日本資本主義の発達のもとで、地域社会がいかなる変貌をとげたか、それにもない、地域住民の生業と生活のしくみにはいかなる変容がみられたかという課題をさぐる。

幕末より養蚕、製糸、機業がさかんであった群馬県は、戦後においても、養蚕、製糸、絹織物等の地場産業を中軸に、金属機械、化学、食料品工業さらには製材、木工業等の出荷額を高める一方、日本の食糧庫という呼び名にふさわしく、稲、麦、工芸作物、畜産等の農業生産においても重要な役割を果たしてきた。国の開発政策とのかかわりをみれば、1958年策定の第一次首都圏基本計画において県央および県東の一部が首都圏都市開発区域の指定を受けたのはじまり、以後次々とうちだされる特定地域開発政策の適用該当地域をかかえ、さらに1976年発表の第三次首都圏基本計画では内陸中央部地域として果ぐるみ首都圏構想のなかに組みこまれるにいたっている。

我々が、この県の東部、新田郡藪塚本町に注目した理由は、第一に、この町が養蚕、畜産、耕種農業等、県の産業を代表する農業を中心とする農村であること、第二に、1955～1960年にかけて一時減少していたこの町の人口が、1960年頃から次第に増加しはじめ、特に1965年以降急増しはじめたこと、第三に、そうした人口の急増の現象は、隣接する桐生市や太田市のベッドタウンとしての宅地造成と工場進出の動向とあきらかに照応する傾向がみられること、第四に、これらの動きは、一連の開発政策の影響のもとにあるとみなされることの四点である。すでに第一次首都圏開発地域の指定区域内に含まれたこの町は、その後、農業振興地域整備計画（1969）、地方圏構想並びに広域市町村圏振興整備計画（1969）、工業再配置促進法（1972）そして都市計画区域指定（1972）等、農工両面にわたる特定地域開発政策の対象地域としてその適用をうけてきた。

我々は、これらの特徴をもつ地域の産業の変貌の分析をとおして、地域の人々の生業を中心とする生活防衛のしくみと行政の対応の実態を把握、そこにみられる諸矛盾、諸問題の一端を剔出することにより、日本の地域社会の構造的変容と、そこにおける地域住民の生活上の諸問題を出来る限り具体的に浮彫りにすることを試みる。

第 1 章 地域の産業構造の変貌

第 1 節 人口の急増傾向とその背景

藪塚本町は、群馬県の東南部、関東平野に位置し、東京都の都心からの距離は約90キロ、町の東側

は八王子山脈の丘陵を境に桐生市に隣接する(図表1)。1976年に出された「群馬県新総合計画」によると、「地方生活圏」の地域区分を基礎に、県は四地域——県央・県西地域、県東地域、県北東地域、県北西地域に分かれるが、藪塚本町は県東地域に属する。県東地域の中心都市は桐生市および太田市、館林市、藪塚本町は桐生市と太田市をつなぐ東武鉄道桐生線の中央に位置する。群馬県は11市28町31村計70市町村からなるが、28町31村は12の郡に所属する。藪塚本町は、尾島市、新田市、笠懸村と並んで新田郡に所属する。

町の面積は20.87平方キロメートル、町の東部地域を南北に通ずる鉄道を境に、それより東は水田および丘陵地帯、西は藪塚台地と称せられる輕鬆土地帯で、北部より南部にかけてゆるやかな平坦状をした畑地である。県面積の三分の一が平坦地、三分の二が丘陵山岳地帯という地理的特徴をふまえるならば、この地域は比較的平坦な地域といえるが、しかし西部の藪塚台地は水利用の点で難問をかかえてきた。現在、県と藪塚台地土地改良事業推進協議会により水利用を中心とする「藪塚台地農業振興計画」(1977~79)がすすめられるなかで、この地域の積年の課題はその解決へむけて一歩を踏みだしたところである。

この町の人口は11,213人(国調=1975)、世帯数2,634世帯、図表2にみるごとく、とりわけ1970~75年の間に急激な人口の増加がみられる。1960年を100とすると、1970年には101.8、ところが、1975年には128.6を記録しているのであるから、この5年間の増加はいちじるしい。いま、5年毎の人口増減率でみるならば、1970年から75年にかけての5年間、県内トップののびを示したのは桐生市に隣接する笠懸村で、36.1%ののび、続いて前橋市、高崎市に隣接する群馬町が28.3%ののび、笠懸村と同じく桐生市に隣接する藪塚本町が26.3%で県内第3位ののびを示していることがわかる(図表3)

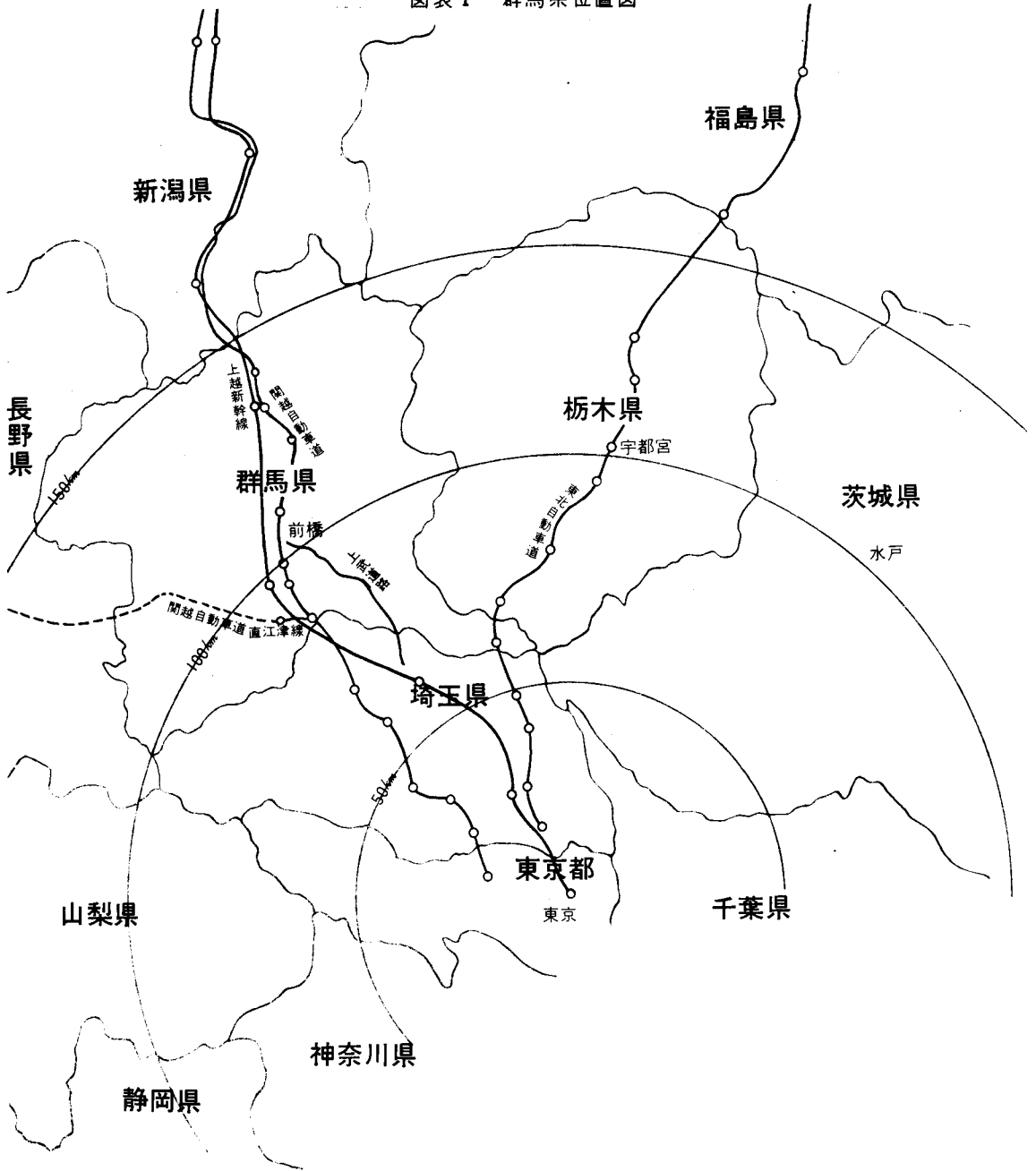
図表2 国勢調査による世帯人口の推移 (10月1日現在)

年次		1950	1955	1960	1965	1970	1975
世帯人口		1,553	1,563	1,610	1,691	1,883	2,634
人 口	男	4,325	4,403	4,257	4,202	4,403	5,551
	女	4,420	4,526	4,460	4,356	4,473	5,662
	計	8,745 (100.3)	8,929 (102.4)	8,717 (100.0)	8,558 (98.2)	8,876 (101.8)	11,213 (128.6)

(資料「国勢調査」)

そして、この人口増の主因は県内からの転入を中心とする社会増にある。1961年~1970年にかけての藪塚本町への転入人口は1,593人、転出人口が1,620人と転出が転入を上まわっているが、1971~1975年は転入人口が3,434人、転出人口は1,673人と転入が転出を大きく上まわった。図表4は、1972年1月1日から77年5月31日までの約5年間、藪塚本町に転入した計3,194人の前住地を県内と県外別に提示したものである。県内からの転入が2,428人(76.0%)と圧倒的に多く、なかでも隣接する桐生市(1,372人、41.5%)、太田市(340人、10.6%)の両市からの転入が全転入の52.1%をしめる。県外からの転入

図表1 群馬県位置図



図表—3 人口増減率階級別市町村（群馬県）

項目	1960～65	1956～70	1970～75	
増	10%以上	水上(18.7) 新町(17.1) 草津(11.8) 大泉(11.2)	大泉(18.3) 笠懸(13.2) 太田(11.8) 高崎(11.0)	笠懸(36.1) 郡馬(28.3) 藪塚(26.3) 邑楽(18.4) 東(佐)(18.1) 新里(13.0) 玉村(12.9) 大泉(12.8) 太田(12.7) 大間々(11.9) 富士見(11.3) 藤岡(11.0) 大胡(10.3) 新田(10.2) 赤塚(10.0)
	5～10%	高崎(9.7) 伊香保(8.9) 高前橋(8.1) 渋川(6.3) 太田(5.2)	郡馬(9.9) 前橋(9.2) 大間々(8.1) 館林(6.7) 藤岡(6.3) 東(佐)(5.5) 伊勢崎(5.1) 渋川(5.1)	高崎(9.5) 館林(8.6) 吉井(8.3) 明和(8.1) 箕郷(8.0) 草津(7.9) 吉岡(7.7) 榛東(7.3) 伊勢崎(7.2) 前橋(7.1) 高山(6.2) 渋川(5.7) 粕川(5.0)
	0～5%	桐生(4.0) 郡馬(3.6) 鬼石(3.4) 沼田(3.3) 伊勢崎(3.1) 館林(2.9) 藤岡(1.8) 榛東(1.7) 大間々(1.4) 富岡(0.1)	吉岡(4.8) 桐生(4.1) 藪塚(3.7) 新田(3.2) 新町(2.3) 安中(1.5) 邑楽(1.5) 富岡(1.3) 大胡(0.8) 赤堀(0.6) 箕郷(0.4) 境(0.3) 新里(0.1)	子持(4.9) 伊香保(4.0) 安中(3.7) 沼田(3.1) 境(3.0) 榛名(3.0) 千代田(2.7) 富岡(2.6) 北橋(2.5) 水上(2.1) 尾島(1.5) 甘楽(1.1) 桐生(0.8)
減	0～5%	箕郷(0.8) 笠懸(0.9) 安中(1.3) 境(1.3) 北橋(1.4) 藪塚(1.8) 富士見(2.1) 吉岡(2.5) 月夜野(2.5) 邑楽(2.6) 尾島(2.8) 子持(2.9) 吉井(3.2) 新田(3.2) 赤堀(3.3) 大胡(3.5) 榛名(3.8) 松井田(3.8) 粕川(4.3) 長野原(4.5) 玉村(4.6) 千代田(4.6) 東(佐)(4.7)	吉井(0.1) 榛名(0.4) 伊香保(0.5) 榛東(0.5) 沼田(1.0) 粕川(1.0) 千代田(1.0) 富士見(1.4) 玉村(1.6) 明和(1.6) 尾島(1.7) 甘楽(2.7) 子持(2.9) 宮城(3.0) 草津(3.1) 中之条(3.6) 板倉(3.9) 新治(4.1) 高山(4.7)	月夜野(0.6) 小野上(1.2) 東(吾)(1.5) 白沢(1.5) 妙義(1.6) 新町(1.8) 中之条(1.8) 松井田(2.0) 長野原(2.0) 板倉(2.7) 赤城(2.7) 鬼石(2.8) 新治(3.4) 吾妻(3.5) 宮城(3.8) 倉淵(4.2)
	5～10%	中之条(5.5) 新里(5.7) 甘楽(5.7) 赤城(5.9) 明和(6.3) 新治(6.7) 板倉(6.8) 小野上(7.2) 妙義(7.2) 下仁田(7.2) 宮城(8.1) 吾妻(8.3) 川場(8.9) 万場(9.1) 南牧(9.2) 高山(9.3) 昭和(9.3) 嬬恋(9.5) 東(勢)(9.6)	長野原(5.2) 松井田(5.4) 赤城(5.6) 倉淵(6.2) 妙義(6.5) 鬼石(6.6) 北橋(6.8) 月夜野(7.4) 吾妻(7.6) 東(吾)(7.8) 白沢(7.8) 昭和(7.8) 下仁田(8.2) 東(勢)(8.7) 小野上(9.0)	昭和(5.0) 川場(7.0) 下仁田(7.3) 片品(7.8) 六合(8.8) 利根(9.3)
	10%以上	東(吾)(10.0) 倉淵(10.4) 片品(10.8) 白沢(11.4) 黒保根(11.7) 六合(12.4) 利根(13.4) 中里(15.2) 上野(17.4)	万場(10.3) 川場(10.7) 片品(10.8) 南牧(12.0) 嬬恋(12.3) 利根(12.3) 黒保根(15.2) 中里(15.3) 上野(15.6) 六合(16.5) 水上(25.0)	嬬恋(10.2) 南牧(10.6) 黒保根(11.1) 東(勢)(11.3) 中里(12.7) 万場(13.2) 上野(13.9)

（資料「国勢調査」から作成）

766人(24.0%)のトップは東京都(245人、32.0%)、ついで栃木県180人(23.5%)、埼玉県116人(15.1%)、神奈川県61人(8.0%)と続く。転入者の平均年齢は27.96才(男27.61才、女28.29才)、藪塚本町全体の平均年齢が31.7才であるから、これよりも3.8才も若い人々の転入があいついでいる。

さて、このような人口の社会増の背景として三つの要因がうかびあがる。第一に、近年この町が隣

図表一4 転入者前住地内訳(藪塚本町、1972.1.1.~1977.5.31)

県内		県外	
前住地	人数	前住地	人数
桐生市	1,372人	東京都	245人
太田市	340	栃木県	180
新田郡	192	埼玉県	116
山田郡	117	神奈川県	61
勢多郡	79	千葉県	32
伊勢崎市	75	北海道・東北	27
佐波郡	72	新潟県	26
前橋市	66	茨城県	26
その他	115	その他	59
計	2,428	計	766

(資料「町資料」1977)

接する桐生市のベッドタウンとして脚光をあびるにいたったこと、第二に、中小企業の進出、そして第三に農業後継者が確保できる地域に変容しつつあること、この三点である。

ベッドタウン化は、1968年の「都市計画法」にもとづく都市計画区域の指定と関連する。群馬県内70市町村のうち都市計画区域の指定をうけた市町村は46市町村、藪塚本町は町全体がその指定をうけ、とりわけ「農地および採草放牧地の権利移動および転用の制限の例外」指定をうけ、農地の転用がすすむ。図表5は、近年における藪塚本町の農地転用状況をみたものだが、とりわけ1972年、1973年において、一般住宅地への転用を中心に農地転用が急速にすすめられたことが把握されよう。そして、これらの地域に民間の建売住宅が建ち並ぶのだが、とりわけ「土地開発事業調整指導要綱」(1973)施行前の建売住宅は区画が小さく、道路も狭いものが多く、農地の一面がたちまちにして住宅密集地域にかわる現象がみられた。このことは、1969~71年建築の住宅の一棟あたり面積が平均20㎡内外である事実から容易に指摘しえよう(図表6)。こうして、藪塚本町から桐生市へは鉄道を使って15分の至近距離という地の利が活かされ、桐生市のベッドタウン化がすすみ、先にみたように、桐生市からの人口移動が顕著にみられるに至った。

中小企業の誘致は、主として1972年の「工業再配置促進法」により誘導地域の指定をうけて以来、漸次進む。隣接する桐生市や太田市が工業の集積度の高い土地として、この誘導地域からはずされたこともあり、税制上、財政、金融上の優遇措置を期待する企業が藪塚本町に進出する。それは、のちにみるように、桐生市内に本社をもつ事業所の支社、支店進出の形態を中心に、県東の経済の中心地、桐生

市、太田市に近いという地理的条件を評価しての他地域からの進出の形態もみられる。

図表5 農地転用状況の推移

(ha)

	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
一般住宅	1.9	2.3	1.8	4.4	5.0	5.9	18.5	14.9	6.1	4.6	5.1
農業施設	2.1	1.9	2.0	1.5	3.1	1.7	0.4	3.6	1.3	0.8	0.6
店舗	0.1	0.5	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	1.9	0.4	0.2	0.6
工場	0.4	1.4	1.0	0.8	2.9	2.0	4.6	9.0	1.3	2.0	2.1
その他										1.9	2.5
計	4.5	6.1	5.0	6.9	11.1	9.8	23.7	29.4	9.1	9.5	10.9

※50年からその他として事務所・倉庫・駐車場・作業所・道路などを別途集計した。

(資料「町資料」1977)

図表6 住宅建築状況の推移

(面積の単位は m^2)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974
棟数	138	180	196	223	366	339
面積	2823	4,130	3,987	16,801	27,549	26,345
一棟当り面積	20.4	22.9	20.3	75.3	75.3	77.7

(資料「総合計画書」1977)

農業後継者の確保に関しては、のちに指摘するように、ビニールハウスを中心とする蔬菜栽培が軌道にのるまでは、先の見通しも暗く、後継者の流出があいついでいた。しかし、1970年以降、ビニールハウスを活用しての集約的栽培が採算上にのるにつれ、若者が後継者として土地にのこり、意欲をもって農業経営にとりくむ農家が増えます。農振法の指定をうけたのが1972年、1977年からは第二次構造改善事業がスタートしている。後継者の確保にともない嫁飢饉の問題も次第に解決の方向にむかい、先その他市町村からの若い世帯の移動ともあいまって、人口の社会増のみならず、自然増が一定の割合でみられはじめる。事実、5才階級別年齢構成の推移をみると、0～4才の幼年人口の比率は、1960年で7.87%、1965年で7.74%、1970年で8.55%、それが1975年には10.87%へと増加している。

こうして、近年におけるこの町の人口の急激な伸びの背景には、桐生市、太田市の近郊町村としての位置づけにもとづく住宅開発、工業開発の急速な進行、さらに農業技術の急速な発達が横たわること、そしてまた、国の特定地域開発政策をテコとする地域の一国市場さらに世界市場への位置づけが、そうした変容に拍車をかけつつある状況の一端がうかがいあがる。

以下、まず、工業と農業に焦点をあてて、近年における藪塚本町の産業構造の変貌について展開する。ついで、そうした変貌の影響のもとで、地域住民がいかなるかたちで自らの生活を防衛する営為をなしつつあるかを農民の生業の形態を中心に分析しよう。

第2節 地域の工業にみる変貌

第1項 急増する製造業就業人口

先に図表1に図示したように、群馬県は京浜地区と信越、北陸地方を結ぶ交通の要衝にあり、首都100キロ圏内の内陸工業都市として発展をとげてきた。とりわけ、近年、首都圏都市開発区域に指定された地域および工業再配置促進法による工業誘導地域については、工業団地の造成や産業関連施設の整備が積極的に進められている。

現在、県内には8工業地区が設定され、各地区の特性をいかした工業開発がすすめられているが、藪塚本町は、桐生地区に位置する。人口13万人の桐生市を中心に構成されるこの地区の、1977年における工業出荷額は2,548億円、その75.1%を桐生市がしめる。桐生市は、古くから織物工業都市として発展してきたが、近年、この織物工業でつちかわれた機械技術を基礎に金属製品製造業、機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送機械器具製造業等の機械工業がのびてきている。そして、この桐生市を核とする工業膨張力は、桐生市に隣接する藪塚本町にも及び、先にふれたように「工業再配置促進法」にもとづく誘導地域の指定をうけたこともあり、新規立地、増設工場がまし、藪塚本町の就業構造も第二次産業就業者の比率を高めていく。図表7にみるように、1955年段階における藪塚本町の就業人口中、第二次産業就業者の比率は8.6%（製造業7.2%）、これが20年後の1975年には35.4%（製造業29.7%）にのびたのであるから、そののびの著しさが把握される。卸小売業、サービス業等の第三次産業就業者の比率も高まりつつある。さらに、図表8は、1960年から75年にいたる15年間の工業出荷額の推移をみたものである。1960年を100として換算するならば、1975年には8,200を記録する。同じ15年間に、県は1,211、郡部で1,611にのびたデータと比較するとき、この町の工業の急激なのびを指摘しえる。

第2項 誘致企業の動向

この町に中小企業の進出がはじまったのは1966年前後からである。業種は金属機械、電機、繊維等多種にわたる。図表9は、1958年から1977年の20年間、群馬県内の新規立地、増設工場中、藪塚本町に建設された工場のリストである。合計26工場、業種のトップは金属・機械、輸送機械と繊維がこれにつく。従業員数434人という、この町最大の松本精機の前身は、戦後直後、この町に従業員数わずか3人ではじめられた時計部品製造の工場であった。26工場中、資本金100万円以下が10工場、従業員規模3人未満が17工場という内容をみると、新增設工場の大半が小企業であることがうかがいあがる。本社所在地のトップが桐生市で、9工場を数えることは、先にみた桐生市の工業膨張力の影響を物語るものといえよう。ついで東京が8工場である。

これら新增設工場もあわせ、1976年現在、この町の製造業事業所数91、従業員数1,609人、製造品出荷額1,313,653万円、1972年から1976年までの5年間に事業所数で1.4倍、従業員数で1.3倍、製造品出荷額で2.8倍ののびをみせている。1976年の業種のトップは繊維で23%、ついで金属製品で15%、衣服11%、食料品10%と続く。しかし、繊維は一事業体あたり6.3人と従業員数も少なく、製造品出荷額も町全体の出荷額の8.5%と低い。これに対し、金属製品は、一事業体あたり従業員が20.6人、製造品出荷額の31.2%をしめトップに立つ。一事業体あたり出荷額も金属・機械が29,305万円、パルプ、紙、木材、電気機器等も高く、これに比して、繊維、衣服等は五分の一から六分の一の

図表7 産業大分類別就業者数の推移 藪塚本町（1955年～1975年）

年 別	就業者 総 数	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業				第 3 次 産 業								
		農 業	林 業	漁業・ 水産業	小 計	鉱 業	建設業	製造業	小 計	卸売・ 小売業	金融・ 保険業	不 産 動 業	運 輸・ 通信業	電気・ ガス・ 水道業	サービ ス 業	公務員	不 明	小 計
藪 塚 本 町	1955年	4,617 (100.0)	3,603 (78.0)		3,603 (78.0)	6	57	334 (7.2)	397 (8.6)	264	11		54		243	45	0	617 (13.4)
	1960年	4,722 (100.0)	3,250 (68.8)	1	3,251 (68.9)	2	103	656 (16.1)	761 (16.1)	295	16		74	2	267	56	0	710 (15.0)
	1965年	4,852 (100.0)	2,807 (57.9)	0	2,807 (57.9)	1	138	1,046 (24.4)	1,185 (24.4)	371	25		107	2	295	60	0	860 (17.7)
	1970年	5,192 (100.0)	2,686 (51.7)	2	2,688 (51.8)	4	208	1,239 (23.9)	1,451 (27.9)	452	32	0	104	2	378	81	4	1,053 (20.3)
	1975年	5,963 (100.0)	2,193 (36.8)	1	2,194 (36.8)	1	340	1,770 (29.9)	2,111 (35.4)	705	49	11	184	11	573	121	4	1,658 (27.8)
郡 馬 県	1975年	872,802 (100.0)	177,253 (20.3)	3,077	180,710 (20.7)	1,444	66,336	248,223 (28.4)	316,003 (36.2)	161,837	20,349		40,797	4,611	125,915	24,730	2,850	356,359 (40.8)

(資料「国勢調査」上り作成)

図表8 工業出荷額の推移

(単位 100 万円)

	藪 塚 本 町		郡 部 計		県 計	
	工業出荷額	1960=100	工業出荷額	1960=100	工業出荷額	1960=100
1960	127	100	31,475	100	161,150	100
65	710	560	78,471	249	389,275	242
66	1,016	800	96,873	308	473,405	294
67	1,911	1,505	125,265	398	600,096	372
68	2,139	1,684	162,066	515	726,297	451
69	1,857	1,462	202,214	642	898,293	557
70	1,866	1,469	237,918	756	1,083,239	672
71	2,463	1,939	265,357	843	1,165,920	723
72	4,716	3,713	338,614	1,076	1,338,752	831
73	6,365	5,019	443,358	1,409	1,697,626	1,053
74	10,172	8,009	513,937	1,633	1,968,182	1,221
75	10,447	8,200	507,078	1,611	1,952,970	1,211

(資料「群馬県統計年鑑」より作成)

図表9 新規立地・増設工場（1958年～1977年）藪塚本町

年	企業名	業種	生産品目	本社所在地	資本金※	面積(m ²)	従業員数(人)	投下固定資産額(万円)	操業開始
1966 増	丸井加工(株)	金属	工具製造	東京	③	1,628	20	443	42.2
1969 新	荏原重機産業(株)	機械	運搬機械	東京	③	2,065	12		44.10
〃 新	旭産業(株)	繊維	婦人服地	桐生	①	9,822	30	10,000	45.1
〃	松本精機(株)	精密	時計針	藪塚	③	9,975	434		
〃	藪塚本町農協野菜加工所	食料品	漬物	藪塚		3,932	1	2,100	44.11
1971 新	日本弁管(株)	金属製品	エルボ・パイプ	東京	⑤	57,723	240	100,000	46.7
〃 増	井田鉄工所(株)	金属製品	石油類タンク	桐生	①	3,982	9	3,000	47.7
〃 増	坂井レース	繊維	カーテン	桐生		1,320	4	1,500	46.9
1973 増	しげる工業(株)	繊維	コスロック(クッション材)	東京	③	57,586	30	45,000	49.10
〃 増	横田富治	衣服	婦人服	桐生	③	1,011	20	1,000	50.6
〃 増	岩崎治子	皮革	カバン	桐生		1,122	20	1,500	49.5
〃 増	日本サーボ(株)藪塚工場	電機	可変抵抗器	東京	⑤	4,643	70	9,600	49.9
〃 増	新康製作所(有)	輸送	自動車部品	桐生	①	3,960	27	2,500	50.3
〃 増	百瀬機器製作所(有)	輸送	自動車用ドラムシャフト	桐生	①	2,548	14	7,600	48.10
1974 増	金井シャーリング(有)	金属	鉄板加工	藪塚	①	2,094	11	1,400	49.1
〃 増	谷田研磨製作所(有)	金属	鋼材部品	佐波郡境町	①	1,567	8	2,800	50.8
〃 増	関東工業(株)	輸送	冷凍・保冷ボデー	伊勢崎市	③	9,454	24	15,000	50.11
〃 増	岐阜プラスチック工業(株)	その他	プラスチック成形品	岐阜市	⑤	19,920			未定
1975 新	ナチュラルフーズ(株)	食料品	食用パン	東京	③	1,920	17	8,000	51.3
〃 新	渡辺製作所(株)	機械	パイプ加工品	栃木県足利	①	1,653	10	3,000	51.8
1976 新	大成樹脂工業(株)	機械	パチンコ部品	東京	②	1,979	22	16,500	51.10
〃 増	須藤印刷(株)	出版・印刷	競艇・オート予想新聞	桐生	①	1,429	20	2,900	52.3
〃	関東商事(株)	衣服	運動靴・作業服	邑楽郡大泉町	④	11,732	103	12,000	52.6
〃	日本弁管工業(株)藪塚工場	金属	溶接継手	東京	⑤	9,039	191	5,700	未定
〃	高橋一六	金属	鋼管用ステンレス製継手	桐生	—	1,212	10	1,800	53.3
〃	協和精機工業(有)	電機	小型モーター	太田	①	2,512	39	6,300	52.5

(資料「52年度 新規立地・増設工場概要」1976)

※
資本金内訳

- ① 500万円未満
- ② 500万円～1000万円未満
- ③ 1000万円～5000万円未満
- ④ 5000万円～1億円未満
- ⑤ 1億円～10億円未満

出荷額にとどまる。

第3節 地域の農業にみる変貌

第1項 施設園芸を中心とする集約型営農への転換

藪塚本町は、1889（明治22）年の町村合併により、藪塚村、本町村、山之神村、大久保村、寄合村の6ヶ村が合併してできた町である。養蚕と畜産、耕種農業を主とする農村として、1970年段階まで、町の産業別就業人口の50%以上を農業就業人口が占めてきた。しかし、先にみたように、1965年以降の中小企業の進出と1970年前後からの桐生市のベッドタウンとしての位置づけの影響をうけ、急速な減少をみせる。1955年段階の農業就業人口は全就業人口の78.0%、それが1975年には36.8%に減少したのであるからその激減ぶりがうかがわれる。

しかし、にもかかわらず、1975年の町の農業就業人口の比率36.8%は、第2位の製造業就業人口を7.0%ほど上まわっており、さらに、日本の食糧庫と称せられる群馬県全体の農業就業人口の比率（20.3%）も大きく上まわっており、この時点における町の主産業は農業とおさえられよう（図表7）。

ところで、この町の農業は、現在、町の東部の養蚕および稲作と、西部の蔬菜園芸とりわけ大根、スイカに二分される。西部ではこの他に酪農、養豚、養鶏も行なわれている。この地域の稲は、渡良瀬川からひく岡上用水を利用する地域と天水を利用する地域に限られている。西部ではかつて陸稲をうえた。

養蚕に関しては、かつては西部でもやっていたが、赤城おろしが通過するため桑ののびが遅く、養蚕もおくれるため、蚕をかうものはわずかになった。

西部は畑作地帯で、戦前は大麦や小麦そして甘藷、秋野菜をつくっていた。戦後の食糧難時代にはもっぱら甘藷の生産がおこなわれた。その後、スイカと大根が中心になった。大根は、これを収穫してから漬物に加工して出荷する農家が多く、いまでも、庭先にコンクリート製のタンクを設置した家がみられる。しかし、次第に小規模の漬物専門の加工場がまし、自家加工は減った。現在、藪塚本町には漬物加工場が20加工場ある。

さらに1970年前後からビニールハウスの導入がはじまり、土地農業から施設園芸型農業への転換が急ピッチですすむ。ハウスではスイカ、南瓜、きゅうり、ネットメロン、トマト、ホーレン草などをつくる。

こうして、たとえば、東部のT部落では、戦前の農業収入のトップは稲、ついで裏作の麦、藪の順であったが、現在では、藪がトップで稲、麦の順である。一方、西部のO部落では、戦前は小麦の収入が第一位、ついで養蚕、甘藷、秋野菜（菜、大根）の順であったが、最近では、ハウス中心のスイカがトップで次が大根等の野菜、蚕はわずかという順である。

1975年現在、この町の経営耕地面積は1,272 ha、図表10にみるように、その68%が畑地、24%が桑園を中心とする樹園地、のこり9%が水田である。1970年2月と1975年2月の主要農作物作付面積を比較してみると（図表11）、飼料作物の作付面積が1.5倍ののびをみせ、ネットメロン、施設野菜等のハウスものが急激にふえたことがわかる。大根は漸増である。これに対し、低収益の小麦の作付は五分の一に減少、露路もののスイカも漸減している。

飼料作物の作付面積のアップは、この町における酪農の動向にかかわる。1977年現在、この町

では2,500頭の牛が飼育されている。1965年には914頭であったから12年間に2.7倍ののびである。飼料作物ののびはこの牛の頭数の変化にみあうものであろう。しかし、酪農家の戸数は1965年の257戸から1977年の98戸へ減少しており、つまるところ、一戸あたりの飼育頭数はこの12年間に7.1倍といちじるしい割合でのびている。

図表10 経営耕地面積の推移（藪塚本町）

単位：ha

項 目		1965年	1970年	1975年
樹 園 地	田	106	118	110
	総 数	299	342	304
	桑 園	292	327	289
	果 樹 園	6	13	12
	そ の 他	1	2	3
畑		1,036	944	858
計		1,441	1,404	1,272

（資料「農業センサス」）

図表11 主要農作物作付面積の推移（藪塚本町）

(ha)

年	米		麦		野 菜					
	水	陸	小 麦	大 根	スイカ	里いも	メロン	甘 藷	施設野菜	飼料作物
1970.2	93.3	7.5	90.8	534.7	403.2	43.9	39.3	38.6		87.8
1975.2 (戸数)	100.6 (291)		19.0 ※但し (1976年)	576.6 (857)	360.2 (652)		54.9 (243)	37.6 (665)	24.2 (157)	131.3 (115)

（資料「農業センサス」）

同様の傾向が鶏、ブロイラー、豚についてもみられる。鶏についてみるならば、1965年から75年の10年間に一戸あたりの飼養羽数は38.8倍ののびをみせている。ブロイラーも一戸あたり羽数10.4倍ののびである。また豚も一戸あたり頭数4.4倍ののびをみせている。

さらに養蚕についてみるならば、これも、この10年余に戸数を半減させつつも、一戸あたりの箱数は増しており、1965年（戸数882戸）と1977年（戸数400戸）の比較では、養蚕一戸あたり箱数で約4倍ののびをみせている。1977年度の一戸当り箱数は20.2箱である。

第2項 農民層の二極化現象の進行

さて、これらの農業をささえる農民の就業状態に目をむけてみよう（図表12）。先にみた農業就業人口の減少のわりには農家戸数は減少していないのは、全国の農家の動向に通じる特徴であるが、しかし専業別にみるならば、専業農家の減少はいちじるしく（1965年を100とすると1975

図表12 農家戸数の推移

項 目		1965	1970	1975
総 農 家 数		1,103 戸	1,076 戸	1,008 戸
専 業 別	専 業	468	408	323
	兼 業			
	第 1 種	485	452	416
	第 2 種	150	216	269
経 営 規 模 別	0.5 ha 未満	101	104	117
	0.5 ~ 1.0 ha	193	200	206
	1.0 ~ 1.5	409	366	331
	1.5 ~ 2.0	267	264	228
	2.0 ~ 2.5	100	108	90
	2.5 ~ 3.0	24	27	32
	3.0 以上	9	7	4

(資料「農業センサス」)

図表13 就業状態別世帯員数

年 別	男 女 別	16才以上 世帯員 総 数	自家農業だけに 従事した人			自家農業 + その 他						その他の仕事だけ			仕事に従事しなかった人			
			総 人 数	うが ち主 仕の 事人	う・主 ち育の 家児 事が人	自家農業が主の人			その他が主の人			総 人 数	うが ち主 仕の 事人	う・主 ち育の 家児 事が人	総 人 数	う ち通 学	う・主 ち育の 家児 事が人	そ の 他
						総 人 数	うが ち主 仕の 事人	う・主 ち育の 家児 事が人	総 人 数	うが ち主 仕の 事人	う・主 ち育の 家児 事が人							
一九七〇年	男	(100.0) 2,179	(59.2) 1,290	(51.4) 1,120		(8.5) 186	(8.5) 186		(14.1) 307	306		242	241		154	96		58
	女	(100.0) 2,186	(66.8) 1,461	(41.1) 898	(19.4) 425	(2.2) 47	(2.1) 46	1	(7.1) 156	150	6	202	198	4	320	79	122	119
	計	(100.0) 4,365	(63.0) 2,751	(46.2) 2,018	(9.7) 425	(5.3) 233	(5.3) 232	1	(10.6) 463	456	6	444	439	4	474	175	122	177
一九七五年	男	(100.0) 2,014	(50.6) 1,019	(44.3) 892		(10.9) 220	(10.9) 220		(14.1) 284	283		254	250		237			237
	女	(100.0) 2,046	(56.7) 1,160	(38.2) 781	(14.0) 286	(3.5) 71	(3.4) 69	2	(8.4) 172	161	11	225	221	3	418		70	348
	計	(100.0) 4,060	(53.7) 2,179	(41.2) 1,673	(7.0) 286	(7.0) 291	(7.1) 289	2	(11.2) 456	444	11	479	471	3	655		70	585

(資料「農業センサス」)

年には69へ)、その減少の割合は、就業人口の減少の割合(1965年を100とすると1975年には78へ)をさらに上まわっている。これに対し兼業、とりわけ第二種兼業ののびがいちじるしい(1965年を100とすると1975年には179へ)。

これらのデータは、この町においても、一方の極には自立経営農家をこころざす層、一方の極には飯米自給の兼業農家という二極化現象がいよいよ顕著になりつつあることをしめす。事実、図表13の就業状態別世帯員数の年次別推移にみるように、1975年段階においても、この町の16才以上男子世帯員総数中、農業に専念した男性が44.3%、農業+αだが農業が主の人が10.9%、あわせて55.2%の男性が農業を主軸とする就業状態をみせている。しかし、その一方、16才以上女子世帯員総数の38.2%をしめる女性が農業に専念し、これに農業+αだが農業が主の人を加えると41.5%の女性が農業を主軸とする就業状態をみせており、いわゆる三チャン農業化現象がすすんでいる。

就業状態にみるこうした特徴は、経営規模別耕地面積に反映される。先の図表12は、ここ10年間の耕地面積の推移をみたものだが、耕地規模1.0ha未満の農家の増加、1.0~2.5ha未満および3.0ha以上の農家の減少、2.5~3.0ha未満の農家の増加がみられる。そもそも、この町の農家の平均耕地面積は1.3ha程度で、耕地面積が広い農家でも2.5~3ha程度であった。3.0ha以上農家の減少は施設園芸の導入結果である。先に図表10に示したように、町の耕地面積は、1965年を100とすると、1975年には88と減少しつつあるが、その主なる原因が畑地の減少にあることはあきらかである。1965年を100とすると1975年には83に減少している。これは、主として、施設園芸への転換をはかった農家が畑を手ばなし、宅地や工場等への転用が進んだことによる。

第2章 地域住民の生活構造の実態 ——T部落、O部落の事例研究

第1節 T部落にみる生業の実態

第1項 稲作と養蚕中心の複合経営

先に、この藪塚本町は、町の東部と西部によって、歴史的にその生業形態が大きく異なること、現段階において東部は稲作および養蚕を中心とし、西部は蔬菜園芸を中心とすることについて指摘した。

以下、東部の特徴をもっともよく示すT部落と、西部の典型O部落に焦点をしぼり、両部落における地域住民の生活構造の特徴を、とくに生業の形態を中心に分析する。部落全体の分析とともに、T部落、O部落の生業形態の、それぞれ典型的な事例をしめす二農家の生業の歴史と実態についても展開する。なお、T部落に16戸、O部落に44戸の非農家が存在するが今回の分析からは省いた。両部落の農家、非農家別世帯数、人口は図表14のごとくである。

さて、藪塚本町の東部の丘陵地帯に位置するT部落の現在の農家戸数は42戸。鎌倉時代に藪塚六右衛門により開拓された東部は、水に恵まれ、早くから水田耕作がおこなわれ、「藪塚の田んぼ方」というよび名が残っている。二毛作で裏作は大麦、小麦、さらに養蚕もおこなわれ、とりわけ大正時代には盛んであったが、T部落でとりわけ盛んになったのは戦後のことである。図表15は、1975年段階

図表14 T部落、O部落の農家、非農家別世帯と人口(1975)

	世帯			人口					
	農家	非農家	計	農家		非農家		計	
				実数	1世帯当り	実数	1世帯当り	実数	1世帯平均
T部落	42	16	58	211	5.0	59	3.7	270	4.7
O部落	131	44	175	675	5.2	164	3.7	839	4.8

(資料「町資料」1975)

のT部落における生業の形態を分類したものである。42戸のうち、水田+養蚕+ α といった複合経営をとる家が27戸、64%をしめる。 α の内容は椎茸、畑、鶏、牛、豚の飼育等複雑であるが水田+養蚕+畑作の形が一番多い。多い家で5種類——水田耕作に養蚕、畑、椎茸栽培、加えて豚の飼育——という形態の生業を営んでいる。水田のみが7事例、そして又、水田+ α (養蚕以外)の家が7事例ある。この α の内容もまた多様で、椎茸、畑、鶏等が組合わされる。さらに実際はこれに山林収入が加わる。この部落では42戸中16戸、38%の家で山林を所有している。山林所有農家の一戸平均所有面積1.4ha。なかには6haの山林収入と旅館経営で生活している家もある。

ところで、42戸中41戸が営む水田耕作であるが、この部落の水田面積は1戸平均0.45haと狭い。

図表15 T部落の生業形態(1975)

種別	内訳	実数	%
水田のみ		7	16.7
水田+蚕+ α		27	64.3
	水田+蚕+畑	17	
	水田+蚕+畑+しいたけ	6	
	水田+蚕+畑+鶏	2	
	水田+蚕+畑+牛	1	
水田+ α		7	16.7
	水田+畑	5	
	水田+畑+しいたけ	1	
	水田+鶏	1	
作付なし		1	2.3
合計		42	100.0

(資料「農業センサス」)

とても水田のみでやっていける面積ではなく、必然的に複合経営を余儀なくされている。しかも減反の影響で、たとえば1975年の農業センサスにみる限りでも、この部落の11戸、計1.63ha、1戸平均0.15haの減反が行われている。それ故、先の図表でみた水田のみの農家は、現実には、殆んど飯米自給のかたちで、生活は農外収入にたよっている。畑作の内容はトマト、きゅうり、茄子、ホーレン草、葱、里芋、大根等多種にわたるが、その大半は自家用野菜で、農産物販売額の大半は稲と蚕そして椎茸の収入がしめる。

42戸中27戸が営む養蚕は、年3回が通常であるが、このT部落では、4回行なわれる。なかには晩々蚕を行う家もある。第二次構造改善事業により稚蚕自動飼育施設が建設されてからは、稚蚕はセンターで飼育されたあと配蚕されるようになり、労力的にも神経的にもかなり楽になったという。27戸中、一番多い家で春蚕13箱、夏、秋蚕16箱、計29箱の飼育を行っているが、平均すると春蚕で7.8箱、夏秋蚕9.4箱（一箱は20,000粒）である。養蚕の中心的なない手は昔から女衆であったが、これはいままも変わらない。

椎茸を栽培している家は7戸、これはのちに事例にそくしてふれるように、2年間ほだ木にねせる時間をへて、軌道にのってからあとは換金が早いという特徴があるため、後継者のひきとめ策として普及してきた。小さいところで10坪に100本、大きいところで20～40坪に1,000本位のほだ木を育てている。

第2項 激増する第二種兼業農家

ところで、図表16は、T部落およびO部落の農産物販売額の分布である。T部落では70万円未満が18戸（43%）、100～200万円未満層が19戸（45%）、200万円をこえる農家はわずか5戸にすぎない。先にみたように、まことに多様な生業形態で生活防衛が試みられているにも拘らず、とても農

図表16 農産物販売額（T部落、O部落、1975）

販売額	T部落	O部落			
		一区	二区	三区	小計
販売なし	4	1	2		3
7万円未満	4		1		1
7万円～30万円未満	5	5	1	2	8
30万円～70万円 //	5	1	3		4
70万円～100万円 //		4	1		5
100万円～150万円 //	13	7		4	11
150万円～200万円 //	6	3	5	1	9
200万円～300万円 //	3	3	1	2	6
300万円～500万円 //		8	0	7	5
500万円～700万円 //	1	2	9	2	13
700万円～1000万円 //			2	1	3
1000万円以上	1		1	2	3
計	42	44	36	51	131

（資料「農業センサス」）

業だけで食べていける販売額でないことは一目瞭然あきらかである。事実、この部落の専業別就業状態をみると専業農家はわずか3戸にすぎない。のこり39戸は兼業であり、しかも近年、急速に第2種兼業の形態をとる家がましていることは図表17にみるごとくである。1960年段階では、専業が全農家の64%をしめていた。それが10年後には20.9%へと三分の一に減り、しかも5年後の1975年には7.1%と激減としかいいようのない推移をみせている。対して第2種兼業のかたちをとる家は、この15年間に2戸(4.5%)から18戸(43%)への9倍増をみせており、まさに田んぼに片足のこしたままの

図表17 専業別農家数(T部落、O部落 1960~75)

	年	専業	1兼	2兼	総農家数
T 部 落	1960年	28	14	2	44
	1970年	9	24	10	43
	1975年	3	21	18	42
O 部 落	1960年	109	10	3	122
	1970年	73	45	16	134
	1975年	68	44	19	131

(資料「農業センサス」)

図表18 経営耕地規模別農家数(T部落、O部落 1960~75)

	年	例規	0.3未	0.3~0.5	0.5~1	1~1.5	1.5~2	2~2.5	2.5~3	3~5	計
T 部 落	1960年		1	5	14	19	5				44
	1970年		2	5	11	18	6	1			43
	1975年	1	3	6	11	14	6	1			42
O 部 落	1960年		2	3	18	44	28	18	4	5	122
	1970年	1	4	3	26	42	41	11	4	2	134
	1975年	1	10	8	29	30	34	14	4	1	131

(資料「農業センサス」)

脱農化がすすんでいる。そして、こうした兼業化の動向を反映して、この部落の経営耕地面積も変化してきた(図表18)。0.5haから1.5haの農家が次第に減少、0.5ha未満と1.5ha以上に両極分解している事実は、先にもふれたように、兼業化の進行と、その一方の極ですすむ自立経営農家の経営の模索を示すものといえよう。

図表19にみるように、この部落の家は直系家族の形態が70%に近い。最近の日本の農民家族の形態にみる特徴として、専業農家よりも兼業農家においてより直系家族の比率が高いという現実があるが、この部落でも、父母も含めた一家総働きにより兼業が維持される傾向がみられる。

機械化についてみると、個人有ではトラクター35台(5馬力未満16、5~10馬力19)、米麦乾燥機20台、動力噴霧機16台、田植機、バインダー各12台の導入がみられる。共同利用のトラクター(10~15馬力)2台、動力噴霧機を共同利用する農家11戸、米麦乾燥機および田植機の共同利用農家9戸、

図表19 T部落、O部落の家族形態、世帯員数(1975)

		家族形態				一世帯あたり 世帯員数
		夫婦家族形態	直系家族形態	その他	計	
T部落		12 (28.6)	29 (69.0)	1 (2.4)	42 (100.0)	5.0人
O 部 落	一区	24 (54.4)	19 (43.2)	1 (2.3)	44 (100.0)	4.8
	二区	12 (33.3)	24 (66.7)	0 (0.0)	36 (100.0)	5.4
	三区	17 (33.3)	33 (64.7)	1 (2.0)	51 (100.0)	5.8
	小計	53 (40.8)	76 (57.9)	2 (1.6)	131 (100.0)	5.3

(資料「農業センサス」1975)

バインダーの共同利用農家3戸となっている。

また、水田の耕起、代かき、田植、防除等を請負耕作に出している家が4戸ある。

家族労働力を総動員し、機械を駆使し、それでも足りない手間は臨時雇でまかなう。1975年度、42戸の農家中、臨時雇をいれた農家は24戸(57%)、最大で50人日、最小で2人日である。手間がえ、ゆい、手伝いの慣習は減り、同じ年度、手間がえ、ゆいが部落内の5戸、手伝いが1戸みられるにとどまっている。

第3項 T部落F・K宅にみる生業の実態

F、K宅はT部落の専業農家3戸のなかの1戸である。水田0.6ha、桑園0.7ha、畑0.8haには大根、スイカ等。春蚕7箱、夏秋蚕13箱、さらに椎茸300本、子とり豚1頭。所有山林1.3ha。以上の生業を53才と52才の夫婦、27才の長男でまかない6人家族の生計をたてる。農産物販売額200~300万円。以下、F、K宅の生業の歴史と現在の労働生活そして後継者の確保等について要約する作業をとおして、T部落における農民の生業と生活の一端をうきぼりにする。

① 生業の歴史

世帯主の祖父にあたる先々代はこの地で10町歩の土地をもつ地主であった。5~6軒の小作に土地をまかせる一方、養蚕にも手をだした。糸をひくと同時に織り子を雇って羽二重の賃機織をさせ、桐生にもって行って売った。F、K氏はいう。「いま考えると、先々代は自分の家で第一次産業と第二次産業そして第三次産業をいっしょにやった」。その当時、養蚕を営んでいた家は近在に一軒、現在の鉄道のむこう側に一軒、いずれも小規模であった。

先々代は子どもにも恵まれなかったため、1916(大正5)年、機屋の息子を掬養子にとる。この先代の父の代になりいっそう養蚕に力をいれるようになった。忙しいときには、近隣の小作人を8~10人季節雇としてやとい、手広くやった。この近隣の7~8割の小作人は、蚕等の手伝いと冬場の石切場等での稼ぎで暮していた。人を安く使えたので、養蚕に水田、畑(計4~5町歩)そして2町歩の山林をきりもりできた。10町歩中ののこりは小作に出した。戦前、この近辺の小

作は、一反の収穫7～8俵から3俵を地主に渡し、残り食べて肥料代を支払う暮らしであった。

第二次大戦中には息子たちがみな兵隊に行った為、土地はすべて小作に出した。ところが、戦争から帰って家を継いだ途端、「これからは農地は小作人の手に渡る」という噂が流れてきた。あわてて小作から土地をとりあげ田畑2町の耕作をはじめた。とにかく、当時の農業委員は、地主代表3名、自作代表5名そして小作代表15名から構成され、議決は全部小作農の意図どおりになる状態であった。F、K氏は、当時、Mという大地主の息子が「こんな馬鹿げたことはない。小作人にみなきめられてしまう。情ない」と涙をこぼした姿を覚えている。藪塚本町というところは大地主のいなかった所だが、隣村の笠懸や太田には多額納税者の不在大地主がいて、藪塚本町にも土地をもっていた。その大半は戦後解放された。

とにかく、農地解放後、田畑2町、山林2町からはじめた。食糧難が続くなかで、「養蚕など駄目だ。桑をやめて食糧を作れ。スイカなんか作る奴は非国民だ。かぼちゃを作れ」と命令され、近辺の農民は昔からの桑をひっこぬいてさつまいも、落花生、陸稻などをうえた。さつまいももなるべく大きなものがとれる品種が奨励された。戦後10年間はこうした状態が続いた。

しかし、「日本にアメリカ経済が入りはじめた」1955年頃から、この土地の作付も変わりはじめ、養蚕も復活しはじめた。以後、この藪塚の農業は、米作りをかねた養蚕農業、蔬菜づくり農家、酪農、養豚農家の大きく三つの類型に分かれはじめた。国の指導は多種の複合経営であったが、これのやると「うんと忙しい」ので、次第に「専門に生きる」農家が出る。F、K宅でも、1955年頃から2～3年蔬菜をやってみたが、粘土質のため、スイカはできるが大根はできない。スイカと大根の組み合わせができないと不経済だ。そこで次第に水田と養蚕専門に切りかえ、今日にいたった。

② 現在の労働生活

F、K宅の一年の労働は休む暇なく続く。養蚕の春蚕をあげてすぐ田植（「田植機を使うので雲泥の差で楽になった」）、これが終ると夏蚕、初秋蚕、晩秋蚕と続き、それから稲刈りはじまる。稲の収穫がおわると近隣の家では、たいてい「弁当持って土方仕事の出稼ぎにでかける」。一日5～6,000円になるから、一冬5～60万円の稼ぎになる。しかし、F、K宅では出かせぎに出ない。そのかわりに椎茸栽培をやっている。

椎茸栽培にはほだ場がある。うす陽のもれる杉山や松山に菌をうえつけたほだ木を二夏おいておく。これを運びおろし、水槽に二昼夜冷やし、そのあと一～二昼夜寒気にさらす。再び一昼夜水にひやす。そのあと一昼夜半、電熱線（18度位）であたため乾す。ここできのこがでてくる。これを3～4日温室に並べて、ようやく収穫ができる。毎夜100gずつ袋づめにする。10月から4月まで毎日、2時間程度の仕事が連続してあるのでどこにも出られない。3月末から4月にはまた新しく菌をうえる仕事がある。

養蚕は年間あわせて30～35箱位、1箱から40～45キロとれる。1977年段階の仮渡し金額がキロ2,100円位である。蚕は発生してから25日間、22～3度の温度を保ち、桑の葉をあたえる作業が続く。昔は、各家の中で練炭の火で調節したから大変だった。蚕に場所をとられて寝る場所もなくなったものである。桑の葉も他人にたのむと賃づみ一貫匁いくらで払わねばならないので、小学生のときから、背丈にあわせた籠を背負わされて、その籠を一杯にしなないと学校にやっもら

えなかった。いまは稚蚕飼育センターで三眠まで育った蚕が配蚕され、蚕小屋にはサーモスタットつきの施設が用意されているから楽になった。蚕にしても、稲にしても「農業の形態は、戦後30年に戦前の100年より進歩したと思う」という。

③ 後継者のことなど

F、K宅の後継者は27才、独身である。施設園芸で羽振りのよいO部落と対称的にT部落には嫁の来手がない。30才をすぎて独身のあととりもいる。O部落よりも後継者の確保が困難なのは作目の地味さと嫁の不足の為だという。工業高校に進み、このころには「農家にはいたくない。勤めるつもり」といっていた。「マスコミも農家を嫌う風潮のなかでは致し方ない。10年位勤めさせてもよいだろう」と父親は思っていた。しかし、現実には勤める友達をみて、「あの位のサラリーなら、家でもあげられる」と思うようになり、「後継者になる」といいたした。F、K氏は冬場の現金収入は息子のひきとめ策にもなると思い、椎茸をやろうと踏みきった。ほだ場にする山もある。椎茸の原木を外から買ってきて2年間ねかせなければならないが、この2年間のりきれると採算がとれる。息子もこの話にのった。いまでは出稼ぎにいくより収入がある。椎茸栽培をやっている息子はみな農業学校出なので、自分も農業高校を出るとよかったといいながら、いまでは「好きでやっている」。F、K氏は、「後継ぎもいることだし、このあともいまのかたちでやっていくつもり」でいる。しかし、「椎茸はそのうち過剰栽培になろう。群馬、埼玉、栃木ではいずれも促成栽培でやっているし、大分、静岡では自然栽培でやっている。先行は不安」と語る。F、K氏は言葉をつく。「働きにでるのも無理はない。商社はモノを売って、かわりに台湾やビルマあたりから米をもってきているという。そうしておいて、国内では減反だ。いまに、国のお役人にバチがあたると思う。機械にしても、大きな機械が入ってくるけど、機械屋ばかりもうけている。農協は共同購入を指導するが、自由経済のなかでは、ほんとうの共同はむずかしい。もう少し共同で使えないかと思うけど、結局、社会主義的な形態にならないと真の共同は無理だと思う」。F、K氏は、こうも語った。「周囲をみていると、戦前からの自作農と戦後に土地の解放をうけた人では、土地への執着に差がある。解放をうけた人は土地に愛着がなく、さらに解放をうけた記憶のない世代になると、いっそうなく、土地を商品と思ひ簡単に売る。売らないまでも、土地を活かすより働きに出てしまう」。

第2節 O部落にみる生業の実態

第1項 施設園芸を中心とする複合経営

藪塚本町の西部は、扇状地の扇央に位置するとともに関東ローム層に覆われた土地のために用水に苦しみ、近世の新田として開発されてからあと畑作中心で、早くから野菜、特に大根栽培に力がいれられてきた。戦後はスイカ、大根栽培が中心となった。O部落は、この西部の西端に位置する部落で、一～三区の小部落に分かれている。戦前のO部落は現在の三区にあたり、分家（新宅）等が形成されるなかで次第に外にひろがり、戦後、現在のような区分がなされた。ちなみに、O部落の人がムラというときにはO部落をさし、部落というときには区をさす。先に図表14にみたように、現在の農家戸数は131戸、一区が44戸、二区が36戸、三区が51戸からなる。

この部落の生業の形態が急速にかわったのは、ビニールハウスによる施設園芸が入った1970年前

後からである。図表20は、1975年段階のO部落における生業の形態を分類したものである。稲+蚕+ α といった組みあわせの生業が64%をしめた東部のT部落とは大きく異なり、畑+ハウス+ α の生業形態をとる家が71戸、54.2%を占める。ハウスのなかではスイカ、きゅうり、トマト、ピーマン等がつくられる。 α の内容は豚、牛、蚕等多岐にわたるが、畑+ハウスのかたちが一番多い。ついで畑

図表 20 O部落の生業形態 (1975)

種 類	内 訳 別	一 区	二 区	三 区	計
畑のみ		14 (31.8)	8 (22.2)	6 (11.8)	28 (21.4)
畑+ハウス+ α		23 (52.3)	15 (41.7)	33 (64.7)	71 (54.2)
	畑+ハウス	18	8	21	47
	畑+ハウス+豚	1	4		5
	畑+ハウス+牛		1		1
	畑+ハウス+蚕	4	2	8	14
	畑+ハウス+牛+蚕			3	3
	畑+ハウス+豚+蚕			1	1
畑+ α		6 (13.4)	10 (27.8)	9 (17.6)	25 (19.1)
	畑+牛	1	4	5	10
	畑+豚	1	4		5
	畑+鶏			1	1
	畑+蚕	3	2	3	8
	畑+牛+蚕	1			1
畑+水田+ α				2	2
	畑+水田			1	1
	畑+水田+牛			1	1
そ の 他	馬の飼育		2		2
作付なし		1	1	1	3
合 計		44	36	51	131 (100.0)
ハウス面積平均		621坪	493坪	529坪	平均 548坪

(資料「農業センサス」)

のみが28戸で21.4%、畑作の内容としては大根、スイカ、キャベツ、甘蔗、雑穀類が中心である。畑+ α の生業パターンをとる家も25戸ある。水田を作る家はわずか2戸、ビニール水田で自家用を作っている。T部落とは異なり山林所有者は少なく、わずか4戸、平均0.2haの所有にとどまる。それ故、

○部落の農産物販売額の大半は野菜と施設園芸により占められている。

ところで、○部落のなかでも、区によってその生業形態には特色がみられる。畑＋ハウス＋ α の形態が65%と高いのは三区である。三区の特色としては、他に蚕をかう家が比較的多いことが指摘されよう。畑のみの生業は11%と少ない。これに対し、二区は畑のみあるいは畑＋ α の形態をとる家の比率が一定の割合を占め、とくに α が畜産の場合が多い。二区には、競走馬の飼育で生活している家も2戸ある。一区では、畑＋ハウス＋ α が53%、畑のみが32%と、比較的畑のみの比率が高いが、先の図表20にみるように、ハウスの平均坪数は高く、ハウス収入への依存度も高い。

第2項 高い専業農家の比率

ところで、図表16にみたように○部落131戸の農産物販売額は比較的高く、300～500万円未満が55戸、全体の42%をしめる。500万円以上も19戸、15%存在する。42戸中、200万円をこえる農家はわずか5戸にとどまったT部落と比較するとき、その高さが顕著である。一方、T部落の45%をしめた70万円以下層は16戸、12%にとどまる。

この高い農産物販売額と照応して、この部落は、専業農家の比率が高い。図表19にみたように、1975年段階で68戸、53%が専業の形態をとる。1960年段階の専業率89%と比較するならば、この部落にも次第に兼業化の波がおしよせていることはあきらかたで、一兼で約4倍、二兼で6倍ののびであるが、しかし、先のT部落の専業率(1975)7.1%と比べると、同じ町でも、地域によってその就業状態が大きく異なることがうかがいあがる。さらに、先の図表16にあきらかなごとく、同じ部落のなかでも、地区によって、農産物販売額の分布がことなる。三区では農産物販売額200万円以下の農家はわずか7戸(13.7%)、二区では13戸(36.1%)、そして一区では21戸(47.7%)という数値はその相違をしめす。地区毎の経営形態等にもとづく相違であるが、とりわけ一区は、ハウス＋ α の経営形態をとる層とそれ以外の経営形態をとる層の間には、農産物販売額の上からみてあきらかな階層差がみられる。

専業農家68戸の営農上の特徴をみるならば、畑＋ハウス＋ α の経営形態をとる家が圧倒的に多く、畑＋ α がこれにつく。畑のみの農家では兼業のパターンが多い。つまり、今日、この町で専業農家として生きのこるためには、施設園芸が大きな意味をもっていることがうかがいあがる。ハウス栽培は3～4人の労働力で1,000坪が限度といわれる。それ故、先にふれたようにハウスに切りかえた農家のなかから農地を切り売りするものもでてきた。一方、二兼に切りかえた農家のなかからも土地を手離すものが増えている。こうして、図表18にみたように、この部落の経営耕地規模別農家数は、1.5ha未満の増加と、2ha以上の減少という動きをみせている。専業別との相関では、1.5ha以上はほぼ専業、1～1.5haの約半数で専業、のこり半数とそれ以下で兼業という傾向がみられる。

すでに図表19で示したごとく、この部落の家は、先のT部落の家よりも夫婦家族の比率が高く、部落全体の40.5%が、1975年の段階で夫婦家族の形態をとっている。T部落の夫婦家族は29%であったから、これと比較しても、さらに農耕世帯の全国平均と比較してもあきらかに高い。とくに一区で夫婦家族の比率が高く、44戸中24戸、54.4%が夫婦家族によりしめられている。このことは、先にのべた部落の形成史と関連し、一区の住民の多くが、戦後、三区、二区から分家したものでしめられており、40代を中心とする比較的若い世代でしめられていることにもとづく。この一区の平均世帯員数が4.8人、二区が5.4人、三区が5.8人で直系家族形態の割合が高い二区、三区は世帯員数も多く、

それだけ老令とはいえより多い労働力をかかえる構造がみられる。

機械化についてみると、個人有では、5馬力未満と5～10馬力のトラクターそして動力噴霧機がその主なるものである。図表21にみるように、畑とハウス+人の生業形態をとるものが多く、農産物販売額も多い三区の機械保有率が高い。トラクターの馬力数も大きいものが多い。この部落で牛を飼育している家は6戸だが、うち2戸がパイプラインをいれている。のこり4戸はバケットミルカーである。機械の共同利用は一区、三区にはみられない。二区でトラクター30馬力以上の共同利用5戸、10～15馬力の共同利用が3戸ある。

図表 21 農機具保有台数（O部落 1975年）

農機具名		一区	二区	三区	計
トラクター	5馬力未満	20	27	27	74
	5～10馬力	22	20	31	73
	10～15馬力	0	(3)	2	2+(3)
	15～20馬力	1	0	2	3
	20～30馬力	1	1	6	8
	30馬力以上	2	(5) 1	1	4+(5)
動力噴霧機		30	27	46	103
ミルカー	バケット	1	10	6	17
	パイプライン	1	1	2	4
農家数計		(44)	(36)	(51)	(131)

()内は共同

(資料「農業センサス」)

さて、先のT部落では、家族労働力の動員と機械の利用でも不足の手間を臨時雇でまかなっていた。ところで、O部落の場合には区毎にかなり異なる。三区では臨時雇の導入が多い。一番多いところで、女170人日、男30人日をいれている。女80人日、男30人日という家もある。合計14戸でいれている。これに対し二区では、わずか4戸のみである。しかも50人日雇用の1戸をのぞくと少ない人数である。一区でも4戸にとどまり人数も少ない。しかしながら、二区は手間がえとゆいによる労働力補充が群をぬいて多く、臨時雇とのくみあわせも加えると13戸でみられる。一区はゼロ、三区も2戸の事例しかない。この相違が何にもとづくかは、より詳細な分析が必要だが、あきらかなことは、これら手間がえやゆいそして手伝いのかたちで労働力を融通しあう15戸中13戸までが、畑+ハウス+養蚕という生業形態を営むかなり多忙な家であるという点である。類似した生業形態をみせる家の相互扶助のかたちとして、ゆい、手間がえが機能しているとみることができよう。本一分家関係が複雑に錯綜し、同姓のイツケ（O部落では131戸中、清水姓が54戸、清水イツケとよばれ、氏神を祀る。他にもイツケがみられる。また、先のT部落でも、42戸中、福田姓の13戸をトップにいくつかの有力イツケが存在し、氏神の祭祀等をおこなっている）が存在するなかでは、この手間替、ゆいの関係も血縁のネットによるものが多い。

第3項 O部落二区K・I宅にみる生業の実態

K・I宅は、2.58haの畑で露地ものスイカ、大根、キャベツ、ホーレン草等、さらに1,300坪のハウスを経営する農家である。K・I氏が町会議員に出ているため専業とはいえないが、長男夫婦(25才、24才)と妻が中心となってきりまわし、700～1,000万円の農産物販売額をあげている。家族は6人家族、世帯主夫婦に父母、長男夫婦で、父母は高齢のため働いていない。

① 生業の歴史

K・I氏が8人兄弟の長男として生れた頃(1920=大正9年)、家はこの土地で2～3反の大根に陸稻、甘庶、桑苗等をつくり、養蚕もやっていた。この地域では、明治から大正にかけて賃機がさかんで、K・I氏の祖母の時代には主人の働きより女の働きの方が稼ぎになったときいている。伊勢崎機とよばれ、お召や銘仙をおった。しかし、1920年の不景気からあと次第に減っていく。この地域から賃機が消えたのは戦後もしばらくたってからである。

家業を手伝ったあと兵隊にいったK・I氏が復員したのは1946年、すぐに結婚した。その頃、家では、甘庶1ha、陸稻、小麦などをつくり、桑畑もあり、蚕を300g(30箱)やっていた。とにかく、このあたりは10m掘らないと水が出ないところでみな水で苦労していた。

1950～51年頃から野菜に切りかえていく。大根とスイカである。大根は漬物にして市場へ出荷するまでやった。ほぼ10年位続けた。スイカははじめ3反からはじめた。昔の接木方式では10間、連作できなかったのだが、このころ、千葉県で、干びよりの根に接げば連作がきくことが考案されてから、連作が可能になった。

1965年ごろ、千葉県にハウス栽培を見に行き、スイカ専門の技術家のU先生の話聞き、ハウスでスイカをやろうと考えた。それから3～4年たって、丁度、長男が高校を出るとき、「普通の農家ではいやだ」という。「ハウスでスイカをやろう」と提案、以来、今日までハウスと露地もの2種類のスイカ中心できた。農業試験場の先生を呼んで指導してもらったり、『農耕と園芸』を読んで地域や四国の成功例を知り見にいったり、肥料屋や種子屋に相談したりして工夫してやってきた。群馬は寒いけど日照時間はながく、光線が強いのでやれると考えた。

当時、周囲の人々は、「ハウスでスイカ?」「あれじゃ採算にあわなからう」と物見高く笑っていた。しかし、実際にやってみると、雹害から守れるので作が安定している。5年ほどたつと周囲でみな真似をはじめた。ハウスをはじめてすぐO部落から押されて町会議員になり、バスをたてて若い人を茨城のハウス栽培の見学に行かせたりしたこともあり、若い人たちが意欲をもやしはじめたことも大きい。はじめは小玉を作っていたのだが、試作品で種子をもらって紅小玉を作った人が「皮が薄くて甘く、形もよい」というので、これにとびついた。紅小玉は病気にも強い。紅小玉でやれば、千葉や茨城に伍しても負けなと思ったとあり、いまでは、これらの地域をぬいた。

② 現在の労働生活

ハウスのスイカの作業は10月からはじまる。まずフレームをつくる砂の消毒をはじめ。フレームをつくって種子をうるのは12月15日頃である。先にのべたように、スイカの接木は干びよりを土台にしている。干びよりの芽が出たところでスイカの種子をまきつける。スイカの芽がで

たところで干びよりの芽をとりスイカの芽をさしこむ。ハウスでの育苗は1月末から2月にかけて、日中、陽にあて、3時頃に窓を閉める作業をくりかえす。ハウス内での一番花は人間が交配をしなければならない。雄花が少ないためである。二番花のときは蜜蜂でうまくいく。K・I宅では30年来、蜜蜂をかつている。出荷は4月25日頃からはじめ、6月1杯にあげる。そのあとは露地もののスイカにかかる。

ホーレン草は石灰窒素を与えてP. H. 5.5～6.0の土を維持しなければならないなど結構手間がかかる。1束ずつ束ねるのも大変である。スイカとホーレン草、大根などで忙しいときは出面をたのむ。1日の出面賃は3,500円位である(1977年段階)。また手間がえも、同じ部落内の世帯主の兄弟同志、そして分家した次男のところと必要なとき時々行っている。「とんでいったり来られたり」の関係である。

「1年をとおして農作業が暇なのは10月と11月中旬以降の少しの間、そして正月位である。昔の方が暇があったと思う。炬燵にあたってゆっくりお茶をのむ呑気なときもあった。いまは金が入ってくるようになったが年中忙しい。

③ 後継者のことなど

先きのべたように「普通の農家では嫌だ」といった長男だが、後継者になることには疑問なく、スムーズにあとつぎになった。次男も短大に通いながら家業を手伝った。次男は一時つとめたこともあったが、農家の方がいいと言いだした。5年間、家業を手伝ったあと、3haのなかから1haの土地を分け、住居とハウスも作って分家させた。次男の嫁は勤めていたときに知りあい、マチから来ているので、嫁の実家では「約束がちがう、商売をかえてくれ」といった。しかし、「女のために仕事をかえられない」とつっぱねた。このO部落で農業高校を出たものは1人も外に出ていない。それは土地の農業に魅力があるせいだと思ふ。かつてはOの「ススケランプ」という言葉があったくらい貧しいところだったが、ハウスが軌道にのってからは生活も派手になった。嫁にも困らない。後継者は誇りをもって働いている。よく働く。働くので収入もあり、自動車など1軒に3台以下の家はないほどである。女の人もよく働く。この地域の女の人「財布を預けておくの間違いない」働きものと評判がたっている。

K・I宅ではこのあともスイカ中心の営農を続ける予定でいる。K・I氏は1978年次までに8年間、町会議員をつとめた。この先も立候補の予定である。

町議会は政党色が薄いとK・I氏は言う。自民党10人、社会党、公民党各1人、無所属10人の計22人である。いずれも土地はえぬきの人である。K・I氏は自民党から出ている。しかし、彼は、農民のひとりとして、「経済成長が行き過ぎると農家にしわよせがくる気がしてならない。たとえば柑橘類を輸入することでバナナの価格が下がった。スイカにも影響して2割方は下った。自民党の自由化政策に疑問がないわけではない」という。

K・I氏はいまO部落二区の区長もやっている。区長会の会長でもある。K・I氏の現在の役職は、町議の他に、区長会長、区長、水道委員会委員、住宅審議会委員、社会福祉協議会委員、社会教育審議会委員、公民館運営協議会委員、明るい選挙推進委員会委員、青少年委員、身障者育成委員、防犯協会委員、交通安全協会委員、学校建築常任委員を兼ねている。

妻や息子、嫁も、婦人会や生活改善グループ委員、青年会役員、若妻会役員、老人会役員、衛生支部長班委員、年金委員、水道徴収委員、交通安全会委員、P.T.A委員、子ども会育成会委員、広報委員等をひきうけている。

第3節 ○部落農民の生活時間と健康

近年、日本の農村を歩くとき、必らずといってよいくらい耳にする言葉がある。それは、「金とりはよくなったが、メッポウ忙しくなった」という言葉である。藪塚本町でも例外ではなく、とくに、ハウス栽培を行っている農民から、この言葉がきかれた。近年、ハウス農家が増す傾向をみせるなかで、この町の農民の生活時間と健康がいかなる状態にあるかをみてみよう。

図表22は、1974年7月、群馬県内の三地区、吉井町N部落、新田町K部落そして藪塚本町O部落の農民を対象に行われた農村健康生活対策教室事業調査結果のなかから、労働時間と睡眠時間の比較をみたものである。吉井町N部落は養蚕+椎茸・茄子・こんにゃく、新田町K部落は米麦+養蚕+施設園芸、藪塚本町O部落は露地ものと施設園芸のスイカ等と裏作の大根と、いずれも複合経営の形態を特徴とする地域であるが、藪塚本町O部落の総労働時間は男女ともに一番長い。1日13時間以上も働いているものは、吉井町と新田町では0であるが、O部落の経営主の5人に1人、主婦では2人に1人がこれにあたる。その原因は農業労働時間のながさにある。調査時点がスイカ出荷の最盛期ということもあるが、経営主の3人に2人、主婦でも5人に2人は、1日10時間以上の労働時間である。経営主、主婦ともに、1日の1人平均労働時間は他地域の農民よりも1～2時間長い。その結果は睡眠時間の不足をひきおこす。新田町の経営主、主婦そして吉井町の経営主の80%以上が70時間以上の睡眠をとり、平均睡眠時間も吉井町で8時間弱、新田町でも7時間30分弱であるのに比し、藪塚本町の経営主は7.1時間、主婦で6.9時間と、まさに睡眠を削って働いていることがうかがいあがる。さらに、作業内の休息にも大きな差がみられることは先の図表22にみるとおりである。藪塚本町O部落では、1975年、1976年にも同じ項目にわたる調査を行っているが、その結果は1974年と大差なく長時間労働が続いている。ただし、1974年から1976年の3年間にハウスの面積は2倍になり、また乳牛頭数も増加していることを考えると、機械化の進行を考慮にいれても、労働密度はつよまっているといわざるをえない。こうした労働を日々、目のあたりにしているこの地区の生活改良普及員は、その生活を「身を削って所得をあげる生活」と表現している。このような生活時間のあけくれでは、生活改良普及員等が中心になり、生活改良のための学習をよびかけても、「労働がきつくて、ゆとりがない」と拒否されることが多い。「新聞もロクに読めない」「テレビも昼休みぐらい。夜は疲れてみたくもない」という生活のなかでは、生活改善のためのグループも学習ではあつまらずレクリエーション中心の希望が多い。ちなみに、ハウス最盛期の7月、スイカ中心農家の経営主と主婦が現実におこなっている労働内容の一覧をかきだしたのが図表23である。さらに、図表24は、同じ時期、同じ地域の酪農中心農家の労働内容の一覧である。

長時間、多様な労働内容をこなす農作業の連続は、農民の健康破壊につながる。図表25は1974年、1975年、1976年の9月、O部落でおこなわれた健康診断の結果、要観察、要精検を言いわされたものの比率を示したものだが、1974年より1976年の方が、要観察、要精検者の比率があきらか

図表-22 労働時間と休養時間(1974)

区分	段階別	吉井町N部落		新田町K部落		藪塚本町O部落		
		養蚕+椎茸, 茄子, こんにゃく		米麦+養蚕+施設園芸		スイカ(露地・施設)+ 大根		
		経営主	主婦	経営主	主婦	経営主	主婦	
労働時間 (段階別割合%)	農業労働	8時間未満	6.7%	26.7%	30.0%	40.0%	5.7%	27.3%
		8~10時間未満	33.3	66.7	60.0	30.0	18.9	30.9
		10時間以上	60.0	8.6	10.0	30.0	75.5	41.8
	家事労働	3時間未満	100.0	33.3	100.0	20.0	100.0	32.7
		3~5時間未満	0	46.7	0	70.0	0	47.3
		5時間以上	0	20.0	0	10.0	0	20.0
	総労働	10時間未満	40.0	13.3	50.0	30.0	30.2	7.3
		10~13時間未満	60.0	86.7	50.0	70.0	50.9	43.6
		13時間以上	0	0	0	0	18.9	49.1
睡眠時間 (段階別割合%)	6時間未満	0%	20.0%	10.0%	0%	9.4%	12.7%	
	6~7時間未満	13.3	20.0	0	20.0	32.1	41.8	
	7時間以上	86.7	60.0	90.0	80.0	58.5	45.5	
作業間の休息 午前・午後とも2回 以上とっている		0%	%	50.0%	%	0%	%	
調査戸数(戸)		15		10		55戸		

(資料:「藪塚本町農村健康生活対策教室報告書」1977)

に高い。先にのべたように、この間にハウスの栽培面積は倍にのびていることと考えあわせると、その原因は健康診断をうけた農民の平均年令の高まりのみにもとめられない。あきらかに労働のきつさが健康を破壊しつつある。さらに図表26は農夫症についての調査の結果である。1974年は9月、1975年は5月。9月は比較的暇な時、5月はスイカの整枝、交配の最盛期であり、しゃがみ、はいつくばっての仕事が多いときである。農夫症の有無、訴えの個所がこうした農作業の季節の特徴と結びついていることがわかる。腰痛、肩こり、手足のしびれがこの地域の農夫症の典型的な症状であること、男子よりも女子に多くあらわれること、しゃがむ仕事は女子よりも体格のよい男子に腰痛や肩こりをもたらすこと等があきらかに指摘されよう。さらに図表27は農業障害についてみたものだが、減少しているとはいえ、取扱い上の注意の不足、基本的な防止対策の面から問題があり、農民の健康がおびやかされていることがわかる。

所得追及に比重がかかった営農方針は日常の暮らしにも影響する。家の外見には金を使い、庭木も

図表-23 スイカ中心農家の労働内容

労働内容	経営主	主婦
スイカ収穫	○	○
スイカみがき・レット箱づめ	○	○
荷づみ	○	○
市場へ行く	○	○
草とり	○	○
農薬防除	○	○
野まわり	○	○
スイカビニールしき	○	○
部屋の片づけ	○	○
作業場清掃	○	○
床土の切替(人力・天地返し)	○	○
農業事務	○	×
資材買物	○	×
その他トマトきゅうり後片づけ	○	○
出荷打合わせ	○	×
豚給飼	○	×
畑まわり	○	○
スイカ交配	○	○
芝かり(草刈)	○	×
桑園肥料いれ	○	○
桑園中耕	○	○
スイカ玉がえし	○	○
採果	○	○
梅取り	○	×
水くみ	○	×
ピーマン収穫	○	○
ピーマン袋づめ	○	○
田植	○	○
その他(農外)	○	○
芋ほり	○	○
桑とり	○	○
桑つみ	○	○

(資料:「生活改良普及員研修資料」)

図表-24 酪農中心農家の労働内容

労働内容	経営主	主婦
清掃ボロだし	○	○
牛の手入	○	○
子牛の世話	○	○
牛乳出荷作業	○	○
牛乳処理	○	○
ミルカーしぼり	○	○
牧草刈り	○	○
機械の調整	○	○
青刈	○	○
トウモロコシ種まき	○	○
草とり	○	○
給飼	○	○
飼料作物手入	○	○
おがくず運搬	○	○
子牛出産・手伝	○	○
畑まわり	○	×
青刈調整作業	○	×
田畑まわり	○	×
スイカ草とり	○	×
車の運転	○	×
みかんもぎ	○	×

(資料:「生活改良普及員研修」資料)

図表-25 年代別要観察、要精検者の割合

	男		女	
	1974	1976	1974	1976
全 員	24.0%	51.0%	28.0%	41.0%
20代	7.6	21.0	26.0	31.0
30代	16.0	53.0	16.6	26.0
40代	24.0	50.0	28.0	43.0
50代	43.0	59.0	35.0	52.0
60代	50.0	86.0	50.0	60.0

(資料：「藪塚本町農村健康生活対策教室報告書」1977.3)

※ 1974年 男子平均年齢 42.4才 (受診者 94名)
 女子 " 40.1才 (" 107名)
 1976年 男子 " 43.7才 (" 88名)
 女子 " 43.8才 (" 99名)

図表-26 農夫症の有無と症状

	男		女	
	1974	1975	1974	1975
農夫症なし	70.0%	58.0%	60.0%	42.0%
疑いあり	27.7	38.0	34.0	48.0
農夫症なし	2.1	4.0	6.0	10.0
肩こり	6.4	49.0	14.0	44.0
腰痛	16.0	68.0	12.0	59.0
息ぎれ	6.1	-	-	11.0
手足のしびれ	-	18.0	6.5	36.0
度々便所におきる	13.0	10.0	19.0	18.0
不眠	2.0	10.0	3.6	12.0
めまい	2.0	5.0	0.9	22.0
腰はり	4.3	9.0	2.6	15.0

(資料出所 図表25と同じ)

図表-27 農薬障害

	男		女	
	1974	1976	1974	1976
農薬障害あり	15.1%	11.4%	19.6%	8.1%
〃 なし	84.9	88.6	80.4	91.9

症 状	農 薬 名	備 考
はき気、目にしみた 意識不明 頭痛	ドロクロ 〃 ダースパン 殺虫剤	消毒2日後ハウスに入って意識不明→出て しばらくして回復。 散布ごとに。
頭重感 気分不快 気分悪くなった かぶれ、のど痛い のどの不快感 気持が悪くなる 口内がただれる 発熱 38℃	クロールピクリレ 殺虫剤 (ダイホルタン ダコニール ホーレン草の殺虫剤 カラヤン	いつでも。かぶれは散布後畑をまわって
意識不明 気分が悪くなる 頭痛、かぶれ	デブテレックス 殺虫剤 ランネット	散布後ビールのむ(入院) 生理のとき

(資料は図表 25 と同じ)

図表-28 家事作業の能率化—設備器具の所有状況(%) (1974)

設備器具名	吉井町N部落	新田町K部落	藪塚本町O部落
全自動洗濯機	40.0%	20.0%	10.9%
脱水機付洗濯機	86.7	30.0	85.5
冷蔵庫	86.7	30.0	74.5
冷凍庫	13.3	20.0	27.5
調理台	93.3	80.0	85.5
炊飯器	100.0	90.0	92.7
ガス2穴	100.0	90.0	85.8
台所用温水器	46.7	80.0	65.5
風呂用温水器(ガス風呂)	33.3	20.0	36.4
調査戸数(戸)	15	10.0	55

(資料は図表 25 と同じ)

傭も住宅の見映えもよいのだが、台所とか風呂場といったところには金をかけない生活態度が残っており、そのために主婦の生活がきついという実態がある。耐久消費財の所有状況は図表28のごとくであり、他地域と遜色ないが、しかし先にみたような労働の強度からいうと、必ずしも主婦の家事労働の軽減が配慮されているとはいえない。さらに、一家総働きの複合経営のもとで年寄りたちも子守りよりも労働を期待され、「60代は働きの時代、少し休めるのは70すぎ」といわれる状態にあり、子どもたちは保育所から帰ったあとも放置される傾向もみられる。スイカみがきとか出荷用の箱の組立てなどが年寄りの主な仕事である。O部落では子どもが3才以上になるまで妻、母が家にいる家は一戸もない。保育所では6ヶ月から0才保育をやっており、農家の場合は収入査定の際に諸経費を認められ、比較的保育料が安いこともあり、たいてい「早々と保育所にいれる」。1975年現在、藪塚本町の保育所の定員は500名、措置率42.7%、1972年あたりから次第に措置率は高まった。1977年10月末段階の保育所入所申請書にみる母親の仕事の内容をみると、農業(115名)と縫製関係の仕事(151名)が圧倒的に多い。1973年から学童保育施設も開設(50人定員、予算240万円)されている。

第3章 地域のかかえる諸問題と地域総合計画

第1節 地域のかかえる諸問題

第1項 地域産業がかかえる諸矛盾・諸問題

以上、群馬県新田郡藪塚本町に焦点をあて、地域の産業の推移と地域住民の生業と生活の実態の一端についての把握を試みた。最後に、これらの分析を通じてうかびあがる地域の変容と地域のかかえる諸矛盾、諸問題について要約、さらに、地域の総合計画がこうした諸矛盾、諸問題をいかなるかたちで克服しているのかを把握、その構想と現実の間に横たわる諸問題について展開する。

藪塚本町はいま大きく変わりつつある。第一に、町の中心的な産業である農業の経営内容を否応なしに規制してきた「水」の問題が解決にむかって歩みつつある。この町の西部の住民の生業の歴史は用水難とのたたかひの歴史であった。農民は、稲作のできない土地に大根を植え、甘蔗をうえ、スイカそして酪農と知恵と労力をしぼって営農を続けてきた。近年には雹害からスイカを守るためにハウス園芸を開拓、ハウスと露地ものの複合経営での生活防衛が試みられてきた。

しかし、1976年4月以降、この地域では、県と藪塚台地土地改良事業推進協議会による大規模な土地改良事業がすすめられるにいたった。図表29にみるように、渡良瀬川上流の草木ダムに確保された水を導水し、藪塚本町を中心とする約1,000haの耕地を開発する事業である。畑に水を導くのみならず、農道網の整備、区画の整備など土地基盤整備もあわせて行い生産性の高い近代的農業づくりをめざすと計画されている。龐大な国庫補助金と県の補助金さらに地元負担金(図表30)をつぎこんでの事業が完成した暁には、作付作物も作業内容も大幅にかわるものと予想されている。すでにモデル試験場で水を利用した畑作についてのさまざまなデータが提示され

図表 3 0

町 の 産 業 振 興 計 画

(単位 : 千円)

計画名	事業の種類	事業名	事業の内容	実施主体	実施年度	種別	総事業費	左 の 財 源					備 考
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
産 業 振 興 計 画	農業振興	土地改良事業	水田圃場整備	土地改良区	51~52	補助	200,000	100,000			80,000	20,000	
	"	第2次構造改善事業	水田協業施設	地域組合	52~55	"	13,900	6,950			6,950		
	"	"	園芸協業施設	農 協	"	"	9,600	4,800			4,800		トラクター トレンチャー
	"	"	畜産協業施設	地域組合	"	"	7,000	3,500			3,500		トラクター 附属機械
	"	"	畜産団地造成	"	"	"	150,000	75,000			75,000		牛舎 6棟
	"	"	園芸地域施設	農 協	"	"	33,000	16,500			16,500		野菜集荷所 1棟 660㎡
	"	"	養蚕地域施設	稚蚕飼育組合	"	"	130,000	65,000			65,000		自動飼育 セット
	"	畑地帯総合土地改良	農道圃場整備 畑地かんがい施設	県	52~54		2,000,000	1,000,000	500,000		500,000		
	"	藪塚台地土地改良事業	草木ダム工事(負担金)	国	58~72		19,380					19,380	
	"	"	頭首工、幹線工 (負担金)	"	57~		(1,260,638)						
	"	"	"				170,524					170,524	
			小 計				2,733,404	1,271,750	500,000		751,750	209,904	

(資料 「総合計画書」 1976)

つつあるが、それによるとスイカ、大根など従来の作物をはじめ、ハウスものの茄子、きゅうり、トマト、ピーマン、露地ものの里芋、カリフラワー、ハニーバンタム、人参等がまし、これまでの動力噴霧機をつかつての病虫害防除、除草剤散布、施・追肥をスプリンクラー利用の管理作業にかえ、さらにハウス内の灌水時間を大幅に縮める等の結果、農業所得は大幅にますと報じられている。永年、水に苦しんできた農民にとって待望の水であり、この事業が完成したとき、町の農業は土地集約型栽培を中心に大きくかわることは間違いない。しかし、いくつかの問題がある。

ひとつは、首都圏の拡大による大量消費傾向の進行をにらみつつ、消費地と直結した多作目栽培の作目選択がいかに適確になされるかという問題である。農産物販売価格の安定度が農家経済に与える影響の大きさを考えるとき、多作目栽培種目と出荷時期の調整は全国規模でおこなわれねばなるまいが、今日のが国の農政をみる限りその道はけわしい。ふたつめは、生産基盤整備の問題がある。生産性の高い農業の確立のためには省力一貫作業、機械の導入が必要となる。そのためには、現在の如く、年に2～3日位しか使わない機械を個別に購入、兼業でこの金を支払うような無駄を克服し、共同利用の推進がはかられる必要がある。事実、先の図表30にみるように、第二次構造改善事業による事業計画は着々とすすめられている。しかし、先にT部落のF、K氏がいみじくも述べたように、機械貧乏の改善はそう簡単ではない。さらに販売機構の問題がある。この町の農産物の出荷は「個人で市場へ」か、「何戸かの出荷組合で市場へ」のかたちが多く、農協のとりあつかい量は野菜類についてはきわめて少ない。大根で約20%、スイカはこれをさらに下まわる。共同共販体制なしには計画生産、計画出荷をふまえた主産地形成は困難だが、この生産組織の整備は時間がかかる。

いまひとつの問題は地域格差のいっそうの拡大という問題である。すでにT部落とO部落の比較でもあきらかなように、ハウス栽培の導入は、水田と養蚕中心の東部よりも、ハウスと畑作中心の西部の農民の所得を高めた。いま、西部の水の問題が解決されるならば、この格差がいつそう開くことは容易に想定される。後継者の確保にも影響する。こうして、東部の農業経営の方向がひとつの問題としてうかびあがる。

藪塚本町の産業の変貌は農業のみではない。はじめにみたように、いまや第二次就業人口は第一次就業人口をこえようとしている。桐生市への通勤人口の存在を考えると、これらの第二次就業人口の存在が即、藪塚本町の工業の隆盛を意味するものではない。しかし、製造品出荷額の大幅でかつ急ピッチなびに顕著に示されるように、1965年以降、中小企業の進出がまし、純農村地域を大きくかえてきた。今後もさらに桐生市や太田市を中心とする県内他市町村そして他都県からの進出にともなう各種企業の新・増設がみこまれている。すでにみたように、この町の工業の発展は、隣接する桐生市、太田市における第二次産業の膨張のいわば外縁的影響力の侵蝕下にあつて発展してきた傾向をもつ。第三次首都圏構想は、内陸中央部地域に位置づけた群馬県の諸都市に、伝統産業等それぞれの地域の特性をいかしつつ、「周辺と調和のとれた中小都市の育成を図」ること、「周辺の農山村地域の優良農用地の確保と整備」が重要であると指摘した。しかし、現実には、農地の無計画な住宅地、工場用地への転用がスブロール化の進行を促進し、公害問題や工業用水需要の増加といったあらたな問題をひきおこしつつあることをみのがせない。さらに、工場進出がすすみ農工混在の形態がつよまるなかで、一方の極に飯米自給の農家と賃労働者の二つの顔をもつ第二種兼業農家がまし、いま一方の極に、施設への資本投下を

図表 3 1 - 1

藪塚本町歳入の内訳 (比率 1965 ~ 76)

(%)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	
												金額(千円)	%
地方税	29.6	26.0	21.1	15.6	16.1	14.7	12.4	13.5	13.2	16.2	15.7	30,893	14.8
地方譲与税							0.2	0.7	0.6	0.7	0.7	20,533	1.0
地方交付税	40.3	37.7	32.0	24.6	24.0	28.7	23.2	23.5	24.1	22.0	17.5	387,468	18.6
臨時地方特別交付金		1.3	0.4										
国庫支出金	3.4	4.2	6.9	7.0	3.7	5.7	7.1	4.7	5.5	7.1	6.8	239,998	11.5
都道府県支出金	3.1	5.7	13.1	10.0	9.6	2.6	2.3	4.3	4.9	3.7	3.2	60,452	2.9
分担金・負担金・寄附金	1.3	1.2	1.2	0.8	1.3	1.0	0.7	1.1	1.2	2.1	2.1	68,515	3.3
使用料・手数料	0.4	0.3		0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	7,495	0.4
繰入金				2.2			9.3	1.3		4.3	5.9	131,017	6.3
地方債	1.1	0.6	3.5	11.9	2.4	4.9	8.9	3.9	2.3	3.5	7.9	187,000	9.0
繰越金	11.3	14.8	11.4	4.2	7.4	4.3	3.5	4.0	3.2	3.1	4.9	90,264	4.3
その他													
財産収入		0.1		0.1			0.4	0.2	0.2	1.0	0.9	11,304	0.5
諸収入	9.5	8.1	10.2	21.6	33.0	36.0	30.5	41.1	43.2	34.8	32.8	552,350	26.5
軽油・自動車交付金				1.3	1.9	1.6	1.1	1.2	1.0	1.0	1.0	19,458	0.9
交通安全交付金								0.1	0.1			753	
娯楽交付金												1,603	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2,087,139	100.0

(資料「藪塚本町歳入・歳出決算書」各年次より作成)

図表 3 1 - 2

藪塚本町歳出の内訳 (比率 1965 ~ 76)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	
												金額(千円)	%
議 会 費	7.3	6.0	3.9	3.4	3.0	2.8	2.4	2.6	2.2	2.4	2.4	42,140	2.2
総 務 費	24.2	21.1	15.1	11.6	10.3	11.3	16.6	17.6	22.8	15.6	18.2	420,494	22.0
庁 民 生 費	10.8	11.5	6.7	5.7	7.0	8.8	7.7	11.8	12.1	15.6	17.8	313,212	16.4
衛 生 費	7.1	9.9	4.2	1.6	15.6	3.4	5.0	3.0	2.5	4.1	2.1	21,290	1.1
労 働 費	0.1	0.1		0.5	0.3	0.6	0.4	0.3	0.1		0.1	2,039	0.1
社 会 労 働 施 設 費													
産 業 経 済 費													
農 林 水 産 費	11.6	13.3	21.2	18.4	16.7	8.3	9.0	10.5	8.4	8.5	6.1	138,944	7.3
商 工 費	2.7	2.9	1.8	2.3	1.6	1.5	0.7	1.3	0.7	0.6	0.9	15,159	0.8
土 木 費	9.4	6.5	6.4	8.2	13.8	23.9	19.0	28.1	27.2	24.9	18.4	27,248	14.3
消 防 費	3.8	2.5	2.7	2.2	1.3	1.9	1.9	2.6	3.0	2.8	2.8	64,383	3.4
教 育 費	21.1	18.6	37.3	45.5	28.0	36.2	36.1	20.4	17.0	24.2	29.6	580,207	30.4
公 債 費	1.1	1.0	0.7	0.6	1.0	1.3	1.2	1.8	1.5	1.3	1.6	38,114	2.0
災 害 復 旧 費		6.2											
そ の 他		0.4			1.4								
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1,908,457	100.0

(資料は 3 1 - 1 と同じ)

スプーロール化がすすんでる現実、さらに進出企業による工業用水の需要増加もみこまれている現実への具体策はなく、産業開発計画は工業に関する限り、まさに無策の状態にある。交通の便や安い土地、税制上の優遇措置等にひかれ、中小企業の進出がみこまれる以上、このままで放置するならば、いつそう無秩序に農工混在の地域形成がすすむであろう。

これに対して、農業の方は、かなり詳細な計画が策定されている。基本的には、離農傾向を黙認しつつ、営農基盤も確立し後継者にも恵まれ、自立経営農家を目指す層に焦点をあてて計画がたてられている。何といても、計画の目玉は藪塚台地土地改良事業であり、国営の基幹水路工事と並び、県営の畑地帯総合土地改良事業（畑灌、農道区画整理）の実施の推進がかかげられる。「長年の夢であつた、藪塚台地の灌漑事業は、極めて重要な事業であり、この機会を逃しては、全く水からみはなされることになるので、全力を挙げてこの事業の完遂に邁進する」という計画は、今後、この地域が日本の農業地域として生きのびていくための悲願が集約された事業といえよう。そしてこの事業の完遂を前提に、大量生産を目指す主産地形成の作目として、野菜、蒔、畜産、施設野菜の四基幹作目をきめ、部門別に生産組織体の育成強化と出荷態勢の充実整備を行い、流通機構の改善の促進をうたう。しかし、その前提として提示される農協中心の生産組織の強化、機械の共同利用の方向は、

図表 32 町の社会開発計画

(単位：千円) (資料『総合計画』1976)

計画名	事業の種類	事業名	事業の内容	実施主体	実施年度	種別	総事業費	左の財源内訳				備考		
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
社会開発計画	水道施設	第4次上水道拡張事業		町	55	単独	340,000			270,000	50,000	20,000		
	下水道施設	利根川流域下水道事業		#	52~	補助	1,971,400	820,258		419,000			732,142	
	保健衛生施設	し尿処理場		広域圏										
		#	ごみ処理場		#									
	社会福祉	老人福祉センター	用地 3,000㎡ 建物 1,000㎡	町	57	補助	164,000	20,000		43,000			101,000	
	教育文化	中央公民館		#	(50)~51	#	315,085	50,000		100,000			165,085	
		#	第2小学校新設事業	用地取得 25,000㎡	#	58~59	単独	250,000					250,000	土地開発公社で先行取得
		#	#	校舎建築 4,784㎡	#	53~54	補助	580,000	29,712		200,000		350,288	
		#	#	体育館建築 924㎡	#	54	#	95,000	6,000				89,000	
		#	#	プール 400㎡	#	55	#	35,000	1,000				34,000	
		#	中学校増築事業	用地取得 5,000㎡	#	60		50,000					50,000	土地開発公社で先行取得
		#	#	校舎建築 2,902㎡	#	55~56		330,000	719				329,281	
		#	#	体育館建築 960㎡	#	57		100,000	6,000				94,000	
		#	第2幼稚園新設事業	園舎建築 500㎡	#	56		50,000					50,000	
		#	総合運動場新設事業	用地取得 22,000㎡	#	59		204,500	4,500				200,000	
		#	社会体育館新設事業	体育館建築 2,439㎡	#	60		315,000	15,000				300,000	
		#	用地取得(継続)	公民館	#	52		26,500					26,500	
		#	#	幼稚園	#	53		31,450					31,450	
	#	小計					4,857,935	953,189	0	1,032,000	50,000	2,822,746		

図表 33 財 政 計 画

(単位：千円) (資料『総合計画書』1977)

区 分 \ 年 次		基準年次 (50年度) A		目標年次 (60年度) B		伸長率 B/A	計 画 期 間		
		金 額	構成比	金 額	構成比		金 額	構成比	
歳 入	歳 入 合 計	1,464,957	100.0%	2,868,686	100.0%	1.94	20,327,507	100.0%	
	町 税	221,743	15.1	727,339	25.4	3.28	4,515,953	22.2	
	地 方 譲 与 税	7,954	0.5	22,996	0.8	2.89	149,344	0.7	
	地 方 交 付 税	271,218	18.5	896,514	31.2	3.31	5,548,892	27.3	
	分 担 金 ・ 負 担 金	24,854	1.7	70,554	2.5	2.84	460,188	2.3	
	使 用 料 ・ 手 数 料	6,948	0.5	9,231	0.3	1.33	79,721	0.4	
	国 ・ 県 支 出 金	158,081	10.8	551,574	19.2	3.49	3,770,099	18.5	
	財 産 収 入	10,120	0.7	29	0	0.01	18,713	0.1	
	そ の 他	764,039	52.2	590,447	20.6	0.75	5,784,597	28.5	
歳 出	歳 出 合 計 C + D	1,424,835	100.0	2,868,686	100.0	1.97	20,327,507	100.0	
	人 件 費	279,966	19.6	729,196	25.4	2.60	5,021,773	24.7	
	物 件 費	112,334	7.9	316,403	11.0	2.82	2,208,438	10.9	
	維 持 補 修 費	21,346	1.5	49,257	1.7	2.31	367,182	1.8	
	扶 助 費	188,078	13.2	502,008	17.5	2.67	3,560,826	17.5	
	補 助 費 ・ そ の 他	197,806	13.9	391,979	13.7	1.98	2,990,017	14.7	
	小 計 C	799,530	56.1	1,988,843	69.3	2.49	14,148,236	69.6	
	事 業 費	普通建設事業費	625,305	43.9	879,843	30.7	1.32	6,179,271	30.4
		災害復旧事業費							
		失業対策事業費							
小 計 D		625,305	43.9	879,843	30.7	1.32	6,179,271	30.4	

個別生産、個別利用、個別販売の傾向がよいこの町では、実現にいたるまでに多大な困難がつきまとうであろう。農業後継者の育成については、農業後継者組織の育成強化の促進、農業後継者経営講座の開設、広域的交流、結婚問題への積極的助言、指導等が提言されている。しかし、農業後継者の流出が続き、又、嫁の来手もない東部地区の状況、さらに現在は後継者に恵まれているが、そのあまりに多忙な労働内容からして、「わが子には農業は継がせなくてもよい」と言わせる西部地区の状況をふまえるとき、かような表面的な対処のみでは根本的な解決策にはならないと考える。

中心に資本主義的農業経営をおこなうひとにぎりの專業農家が存在するという日本的な農民層分解がいつそうすすもう。

第2項 人口の急増と生活環境の悪化

産業基盤の変化を基礎にひきおこされている藪塚本町の大きな変容、それは人口の急増と、それともなう生活環境の悪化である。静かな純農村は、ここ数年の人口増加、中小企業の進出にともない、町のたたずまいそのものを大きく変化させてきた。小中学校、幼稚園、保育所、社会福祉施設の不足、そしてゴミ処理等、問題は山積している。これまで一校27学級であつた小学校は、1978～79年度予算で一校を新設、ついで、これも一校12学級であつた中学校の増設にかかる。しかし、1985年までに約倍増がみこまれる小中学生をまえにすれば彌縫策では早晚不足することは目にみえている。保育所6ヶ所、学童保育施設1ヶ所は、群馬県の市町村ではトップの普及率をほこるものであるが、対人口比でみると、これも今後の人口の伸びをふまえるとき、1985年には220人の子ども達のはみだすことになる。

群馬県は、1968年段階で全国に先がけ、福祉県宣言をおこない、県民の生活と福祉に力をいれてきた県といわれる。藪塚本町もその影響下に、1970年から65才以上の老人の医療費無料化、1971年から母子家庭の医療費無料化（群馬県でははじめての政策）、1972年からの3才未満児医療費無料化と次々と福祉政策をうちだしてきた。保育料にしても、国県からの補助にあわせて町の補助で、受益者負担を減らす努力を行ってきた。この他、広域市町村圏の機能をフルに活用して、ゴミ処理は大間々町に委託契約、老人休養施設は里保根町や新里村の施設を活用するなど生活環境づくりをすすめてきた。

しかし、ベッドタウン化の急速な進行のもとで、これらの諸配慮も限界をみせ、町民の生活環境は悪化しつつある。さらに、従来からの農民と新しい地域住民との間の微妙な人間関係のズレの問題など矛盾や問題が表面化しつつある。先に工業の発展のところでふれたが、この町的生活環境の悪化は、桐生市や太田市といった隣接中都市のベッドタウンとしての位置づけを一方向的に負わされた都市近郊町村の問題である。膨張する都市の工場と人口の受け皿としての役割をになわされた近郊町村の後手後手にまわる生活対策の実態は、首都圏構想がうたう「調和のとれた中小都市の育成」と周辺「農山村における生活環境の向上と利便の増進」というキャッチフレーズが現実に空文化されている状況を物語る。

第3項 町財政のかかえる問題

第三に、この町の財政の問題についてふれなければならない。図表31-1にみるように、1976年度の藪塚本町の歳入は約20億9千万円、その26.5%を諸収入がしめている。この諸収入というのは競艇収入の分配金である。この年、藪塚台地の灌漑事業にむけての国庫支出金が入り、この部分の比率が高くなつているのでこの比率におさえられているが、たとえば1973年の43.2%、1972年の41.1%をピークに、1969年来1975年まで、市の歳入の30%以上をこの競艇収入がしめている。町税が12～16%どまりである点と比較するとその割合の高さがわかる。

そもそも、群馬の両毛線沿線は、競艇、競馬、競輪等がさかんなところで、桐生の競艇は年間50億円の利益がある。藪塚本町の歳入に入ってくるのは笠懸の阿左美沼でおこなわれる競艇の収入である。

1969年に配分割合がかわり、笠懸10分の4、藪塚本町と大間々10分の3と配分方法をかえて以来、藪塚本町に「日が昇った」。

教育、福祉の分野に、国の基準以上の金をかけられるようになったのは、歳入においてこの競艇収入の割合が高まってから以降のことである。1976年の町の歳出（図表3-1-2）のトップは教育費で30.4%、総務費の22.0%、民生費の16.4%、土木費の14.3%がこれに続く。土木費の割合が10%台におちたのは1975年以降のことであり、1970年以来20～30%の高率を占めてきたのは、主要町道の改修、整備が計画的になされてきた為である。1968年の教育費が45.5%といちじるしく高いのは、小学校の全面的増改築がなされたためであり、また、1974年度前年比50%増の増額は同じく小学校の増築による。中学校も1971、1972年に全面改築を行ない、現在小中学校ともに鉄筋率100%、屋内体育館、プール（小学校）、L.L.S.F.教室（中学校）をはじめ教育施設が完備されているのは、競艇収入を含めた町の歳入が比較的豊かなせいでであると役場では指摘する。民生費も競艇収入がコンスタントに入るようになって以降漸増、1972年以降は10～18%をしめるにいたっている。中小企業の進出がはじまり、町の就業人口において第二次、第三次産業就業人口の割合がまはじめる前後から、歳出にしめる農林水産費の割合は半減近い減少をみせた。このことは、農業と工業の秩序ある共存を目指すというこの町の方向をしめすものといえよう。

問題は、歳入の30%内外をギャンブル収入に依存する歳入のあり方である。

ギャンブル収入があくまでも水ものである以上、それによりかかった水ぶくれ収入は、つねに破綻の危険性と紙一重のところにあるのであり、この点に、この町の歳入・歳出の一番の問題があるといえよう。

第2節 藪塚本町地域総合計画の構想と問題点

第1項 産業開発計画の構想

さて、以上にかいつまんでまとめた諸矛盾、諸問題を、藪塚本町ではいかなるかたちで解決する方向を目指しているのか。町の「総合計画書」にもとづいてさぐってみよう。

1977年8月、藪塚本町の歴史がはじまつて以来、はじめての、「総合計画書」が出された。この計画書では、1975年の統計資料を基礎に、1976年から1985年の10年間にむけての町の総合計画が展開されている。

「活気溢れる、明るい、緑ゆたかな町」にするという町の将来図を現実のものにするために配慮された重点施策は次の三点である。

第一に、人口急増にともなう環境整備。第二に教育施策の充実。第三に土地改良事業の完遂。第二の点も、結局は、人口急増と急増人口に占める第二・第三次産業就業人口の余暇活動等を考慮にいれている。それ故、人口急増にともなう生活環境の整備と土地改良の二つが10年間の総合計画の中心といえよう。前者は社会開発計画、後者は産業振興計画として、その基本計画が提示されている。

産業開発計画は、この土地改良を中心とする農業開発計画と、商工業そして観光の振興を中心に策定されている。農工間の秩序ある発展を志向しつつも、工業の方は、民間の企業の進出動向いかんをまち、その場合に公害発生が少ない企業を選択し、用地確保の便宜をはかる程度の計画しか出されていない。

しかし、ひるがえって考えるに、これらの問題点は、藪塚本町の産業計画がもつ問題点ではない。早くは農振法の適用をうけ、続いては首都圏整備法による都市開発区域の指定にともなう都市計画法の適用をうけ、さらには、はじめにふれたように、農工双方にわたる特定地域指定をうけるなど、まさに日本の資本主義の歴史的展開の過程のなかで、その荒波にもまれつつ生きのびていこうとする地域の試行錯誤の模索の方向が提示されているとおさえられるべきなのであろう。いま、国の農業政策にもとめられるのは、こうした地域の努力と悲願が水泡に帰することのないよう、自国内での生産を主軸においた計画農政の推進である。地域や農民の受け皿づくりがなされておらず、農民の生産意欲を著しく削るような農政が跋扈する限り、巨額な金の投資も無駄におわる。

第2項 社会開発計画の構想

社会開発計画としては、図表32にみるごとく、生活環境整備、保健衛生、社会福祉、教育文化等の領域にわたり、十年間の事業計画がくまれている。それにもとづくと、(1) 1985年の目標人口は約17,000人、1976年次が11,520人であるから、1.5倍ののびがみこまれている。しかし、住宅地および住宅については具体案はない。(2) その生活環境整備も、上水道の拡張計画(水源確保のメド未だなし)、下水道計画(県の流域下水道計画まち)、清掃設備計画(六ヶ町村広域圏で処理)、公害の対策(監視、指導、助言のみ)等、生活環境の改善にむけての具体的な対策には程遠い。

(3) 保健衛生計画では、医療機関の不足にもかかわらず、一般開業医の誘致が示唆されるにとどまる。保健婦の増員計画と保健センターの併設は具体策として出されている。(4) 社会福祉計画については、保育所の定員増、老人福祉センターの建設、老人医療費10割給付(65才以上)の継続等が指示されている。しかし、急速に高令化がすすむ状況をふまえての老人福祉政策は、国の政策とのかかわりが大きいこともあり、老人がかかえる諸問題の解決にはほどとおい。(5) 文教政策については、小中学校の新增設等が計画されているが、無計画なベッドタウン化の進行のなかで、その対応に苦悩する弱小自治体の存在がうかびあがる。

これらの諸計画をささえる財政計画が図表33である。競争収入のしめる割合(「その他」にあたる)を低下させ、その分、町税、地方交付税そして国、県支出金の比率upで補おうとする財政計画は、国、県の行財政政策、社会的経済的諸条件等により大きく左右されるものだけに、今後、大幅な変更を余儀なくされる場合もあろう。

いずれにせよ、「緑ゆたかな町」づくりという、『総合計画書』のキャッチフレーズがうたうように、農工間の秩序ある共存と住民の教育、福祉の充実を目指して策定されたこの町の総合計画が画餅におわらないためには、先の藪塚台地の灌漑事業と二次構に代表される農業振興策の成功がひとつの橋頭堡となる。その完成をまって、この町はあらたなる展開の段階に入るといえよう。

結びにかえて

以上、本小論では、北関東の一角、群馬県新田郡藪塚本町を対象に、戦後日本資本主義の発達のもとにおいて、この地域社会がいかなる変貌をとげたか、それにともない地域住民の生活防衛の営みはいか

に展開されてきたか、その実態をさぐり、問題点を剔出する作業をつみ重ねた。

それらの作業をつうじて、第一に、この地域に生業を営む農民の、多様な複合経営を基礎とする生活防衛の実態の一端があきらかにされた。とりわけ、我々が比較分析の中心にすえたのは、T部落とO部落であった。前者は、稲作十養蚕という昔ながらの複合経営に冬場の出面仕事を組合わせ兼業形態で生活を守る営為を続ける農民をかかえる部落であり、若ものの流出があいつぎ、嫁の来手も少なく、魅力ある農業経営をめぐるの試行錯誤が続けられている地域であった。後者は、ビニールハウスを中心に施設園芸が軌道にのり、専業形態の農家も多く、若ものの後継や嫁とりもスムーズにいつている部落であった。しかし、その資本主義的農業経営の採算を得るためには、家族協業体単位の長期間労働を余儀なくされ、健康破壊もあいつぐ状況におかれていた。さらにまた、莫大な資本投下を必要とする施設の設置、拡大の動向のなかで農民層の階層分化が進行し、農民のなかに資本主義的に再編されたあらたなる階級・階層秩序が創出されつつある現実の一端も提示した。

この二つの部落のモノグラフは、人々の全生活の社会的再生産の基底にある、生活のための糧の獲得の重要性をいま一度うかびあがらせるといえよう。我々は二つの部落の生業の形態の相違点に注目しつつ、しかし同時に、にもかかわらず、この対象的な二つの部落の農民が共有する意識に注目する。それは、兼業で外に働きにでるにせよ、ビニールハウスに専念するにせよ、「金とりはよくなったが、メッポウ忙しい」日々の生活への疑問とそうした生活をおくらざるをえない農政のしくみへの疑問として農民の心に蓄積されている。近年における、地域への工場の進出と住宅地としての開発が、労働者の生活を目のあたりにする機会をまじつつある状況のなかで、農民の生活と他産業に働く労働者の生活を比較する視角は広く鋭くなっている。その意味で、兼業にせよ、資本投下型の施設園芸への長時間従事にせよ、日々の生活防衛の営為そのものが、より人間的な暮らしのありようを求める試行錯誤、農民が農民として生きのこる道の模索の現実を我々にさししめしているといえよう。

第二に、農振法と都市計画法という、農工両面にわたる地域振興を期待される地域が、農業振興に比重をかけつつ農工間のバランスの保持にむけて懸命の対応をおこなう実相の一端がうかびあがった。それは、具体的には、江戸時代から水不足とのたたかいに終始してきた畑作地帯に、近代技術の粋を集めた灌漑事業を導入するにいたり、今後の地域の農業の行方は、この事業の成功如何にかかっているという、現代農業のめざましい進歩の側面をとまなう対応である。ビニールハウスに続き、ガラス団地の開発も軌道にのりつつある。しかしながら、その一方、生産組織、機械利用、出荷がいずれも個別の農家単位の努力の範囲にとどまり、農地の権利移動をとまなう生産組織体系の整備、機械施設の共同利用、共同出荷体制の整備等の施策が根づかないという実態は、今日における農業経営の困難さをうかびあがらせる。さらにまた、競艇というギャンブル収入に町の歳入の四分の一以上も依存しつつ産業や福祉、教育の拡充につとめる町財政のあり方は、今日の日本における地方自治の一断面を物語るものといえよう。

第三に、首都圏構想を中心とする国の開発政策とのかかわりにみる問題点がうかびあがった。先にもふれたように、首都圏構想では、群馬県や栃木県に代表される内陸中央部地域は、「従来の農業及び工業生産等に加え、業務、教育、文化などの諸機能の充実に努め、社会的、文化的水準の高い豊かな地域の形成」がはかられる地域と位置づけられている。そのためには、交通網の整備と「主要な都市を中心

として各種機能を総合的に有する広域的な都市圏を整備、「周辺と調和のとれた中小都市の育成を図る」とあった。さらに、これらの地域の農山村地域は「優良農用地の確保と整備、森林の保全等につとめ、農林業生産基盤の整備を進めるとともに、農山村における生活環境の向上と利便の増進を図る」とあった。しかし、隣接する桐生市や太田市を中心とする周辺都市の膨張の影響下に、工場や住宅の無原則的な進出によるスプロール化のすすむ地域の状況をふまえるとき、さらに首都圏の食糧庫として位置づけられる藪塚本町の農業が、首都圏の市場をめぐる個別的な競争の論理に追いたてられた農民の身を削る長時間労働によって支えられている現実をふまえるとき、「豊かな地域の形成」「生活環境の向上と利便の増進」といった構想が実現する道すじには矛盾と問題が山積しているといわなければなるまい。生業の場となる地域産業の動向が、地域社会およびそこに働く人との生活に基本的な影響を及ぼしている事実、そして、この地域産業の動向そのものが一国市場、さらに世界市場にセットされて規定されている事実、そして又、この地域産業そのものの一国市場へのセット、「地域」そのものの「開かれた社会」へのセットが、けっして地域住民の生業と生活本位になされているわけではないという事実をふまえるとき、矛盾と問題の根は深く広い。真に地域住民のサイドに立った産業政策、生活政策が追求、実現されるには、以上にその一端を指摘したごとき地域住民の生業と生活の実相を基盤に、その日々の生活防衛の営為をとおして培われる農民の意識と社会関係の地道で着実な変革と、それらにもとづく地域と国政のレベルでの経済と政治の変革が必須の前提条件としてうかびあがるといえよう。

(布施 晶子)

参 考 文 献

- | | | |
|----------------------|---------------------|-----------|
| 『北関東の研究』 | 日本地域開発センター | 1967 |
| 『第三次首都圏基本計画』 | 国土庁 | 1976 |
| 『住みよい郷土の建設計画』 | 群馬県 | 1971 |
| 『群馬県新総合計画』 | 群馬県 | 1976 |
| 『群馬県の工業開発』 | 群馬県 | 1977 |
| 『第24回群馬県統計年鑑』 | 群馬県 | 1978 |
| 『昭和52年度新規立地・増設工場概要』 | 群馬県商工労働部 | 1978 |
| 『最近の人口動向』 | 群馬県企画部 | 1975 |
| 『特定地域開発に対する施策』 | 群馬県企画部 | 1976 |
| 『人口を中心とした市町村別資料』 | 群馬県企画部 | 1976 |
| 『総合計画書 1976～1985』 | 藪塚本町 | 1977 |
| 『藪塚本町の民俗』 | 群馬県教育委員会 | 1974 |
| 『町勢要覧 やぶつか』 | 藪塚本町 | 1976 |
| 『藪塚本町歳入・歳出決算書』 | 藪塚本町 | 1949～1976 |
| 『世帯・人口の状況』 | 藪塚本町 | 1976 |
| 『藪塚台地農業振興計画のあらまし』 | 群馬県・藪塚台地土地改良事業推進協議会 | 1976 |
| 『農村健康生活対策教室事業調査結果』 | 群馬県農業技術課 | 1975 |
| 『労働と生活の実態及び意向調査のまとめ』 | 藪塚本町農村健康生活対策教室推進協議会 | 1975 |
| 『藪塚本町農村健康生活対策教室報告書』 | 藪塚本町農村健康生活対策教室推進協議会 | 1977 |